第27回日本医療マネジメント学会学術総会 COI開示

筆頭発表者名: 武藤正樹

演題発表に関連し、開示すべきCOI関係にある企業などはありません。

今後の高齢者医療の動向

ポスト2025年のロードマップ

~働き方改革、新地域医療構想から少子化対策まで~

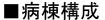


衣笠病院グループの概要

- ■神奈川県横須賀市(人口約37万人)に立地
- ■横須賀・三浦医療圏(4市1町)は人口約70万人
- ■衣笠病院許可病床198床 <稼働病床194床>
- ■病院診療科 <○は常勤医勤務>
 - 〇内科、神経科、小児科、〇外科、乳腺外科、

脳神経外科、形成外科、○整形外科、○皮膚科、

- ○泌尿器科、婦人科、○眼科、○耳鼻咽喉科、
- ○リハビリテーション科、○放射線科、○麻酔科、○ホスピス、東洋医学



DPC病棟(50床)、地域包括ケア病棟(91床)、回復期リハビリ病棟(33床)、ホスピス(緩和ケア病棟:20床)

- ■併設施設 老健(衣笠ろうけん)特養(衣笠ホーム)訪問診療クリニック 訪問看護ステーション 通所介護事業所(長瀬ケアセンター)など
- グループ職員数750名

【2024年4月時点】



社会福祉法人日本医療伝道会 衣笠病院グループ



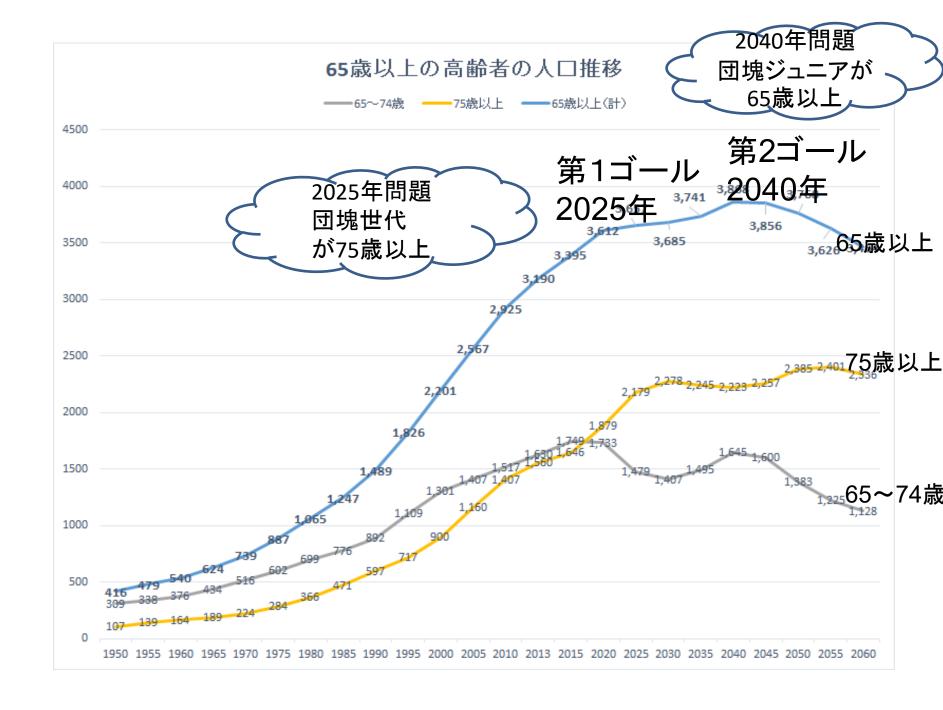
目次

- パート1
 - -ポスト2025年、2040年とは
- · / \(^-\)
 - -新たな地域医療構想
- パート3
 - -かかりつけ医機能
- パート4
 - -異次元の少子化対策

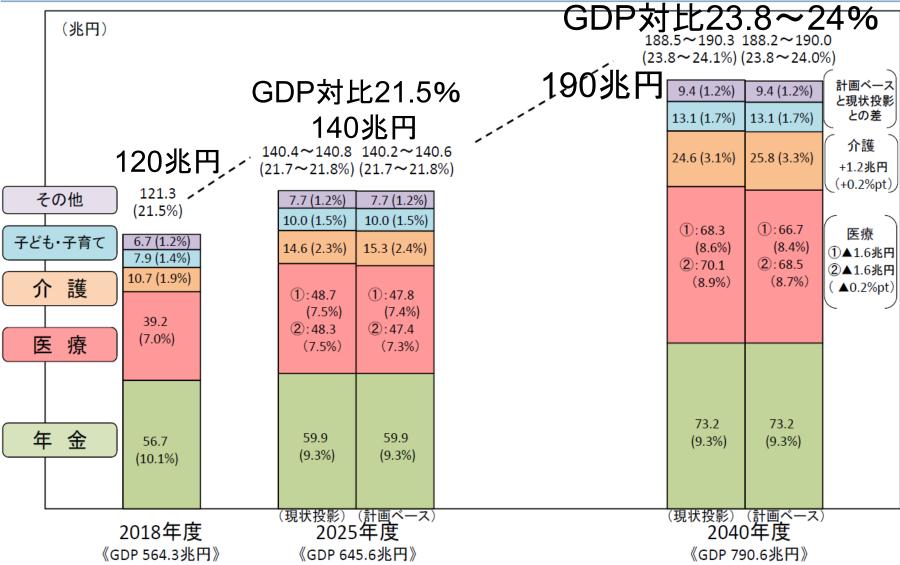


パート1 ポスト2025年、2040年とは





社会保障給付費の見通し(経済:ベースラインケース)

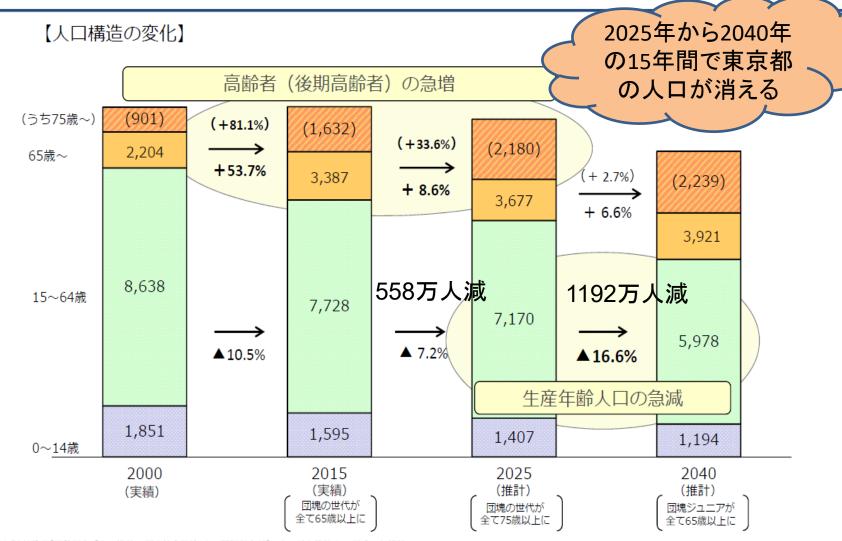


⁽注1) ()内は対GDP比。医療は単価の伸び率について2通りの仮定をおいており給付費に幅がある。

⁽注2)「現状投影」は、医療・介護サービスの足下の利用状況を基に機械的に計算した場合。「計画ベース」は、医療は地域医療構想及び第3期医療費適正化計画、介護は第7期介護保険事業計画を基礎とした場合。

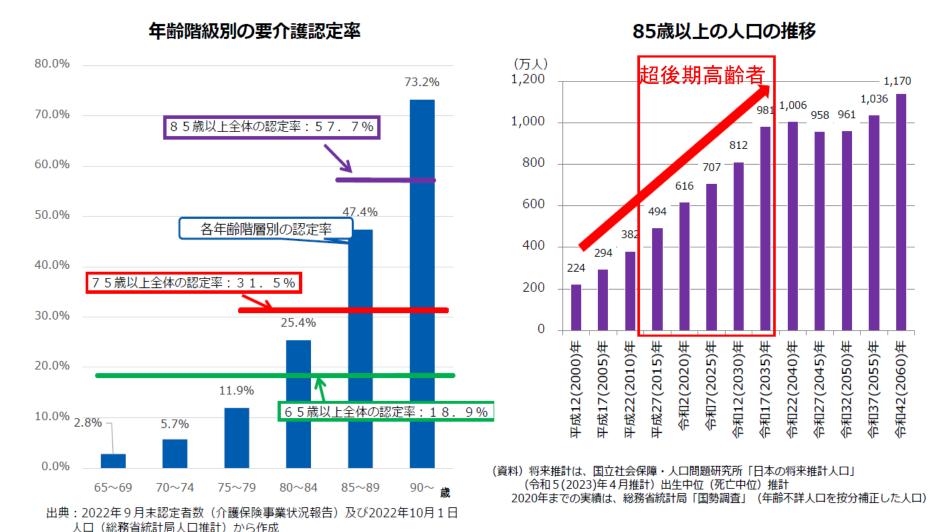
2040年までの人口構造の変化

○ 我が国の人口動態を見ると、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向けて高齢者人口が急速に増加した後、高齢者人口の増加は緩やかになる。一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速。



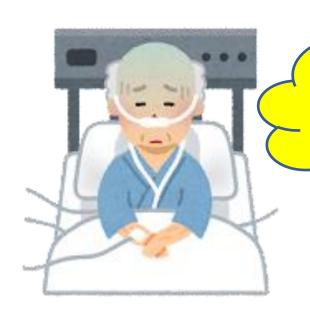
医療需要の変化④ 医療と介護の複合ニーズが一層高まる

- 要介護認定率は、年齢が上がるにつれ上昇し、特に、85歳以上で上昇する。
- 2025年度以降、後期高齢者の増加は緩やかとなるが、85歳以上の人口は、2040年に向けて、引き続き増加が見 込まれており、医療と介護の複合ニーズを持つ者が一層多くなることが見込まれる。



8

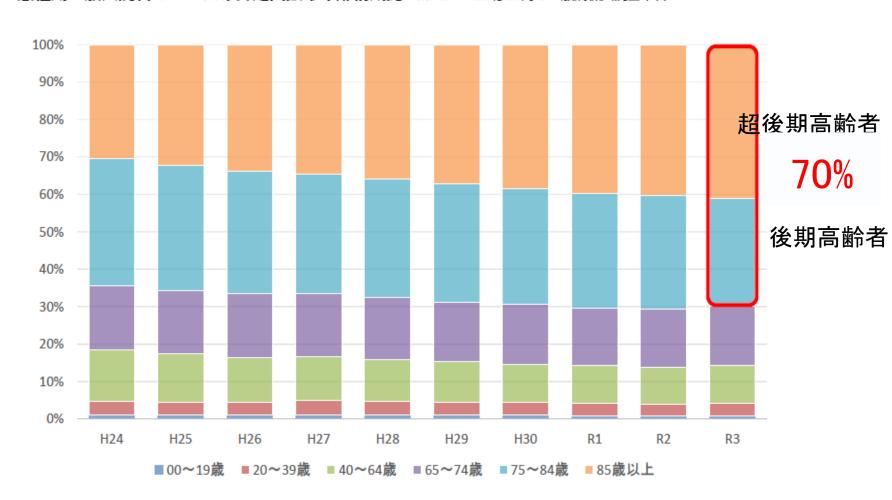
ポスト2025年 急性期病床に 押し寄せる後期高齢者・ 超後期高齢者・



後期高齢者入院 パンデミックが起 きる。2040年まで 続く・・・

入院患者の年齢構成の推移③ (急性期一般入院料4~7)

- 急性期一般入院料4~7を算定する入院患者のうち、75歳以上の高齢者が占める割合は年々増加して おり、特に85歳以上の占める割合が増加している。
- 令和3年では、入院患者のうち70%を75歳以上が占める。
 - ■急性期一般入院料4~7 ※の算定回数の年齢構成比 ※H24~H29は10対1一般病棟入院基本料



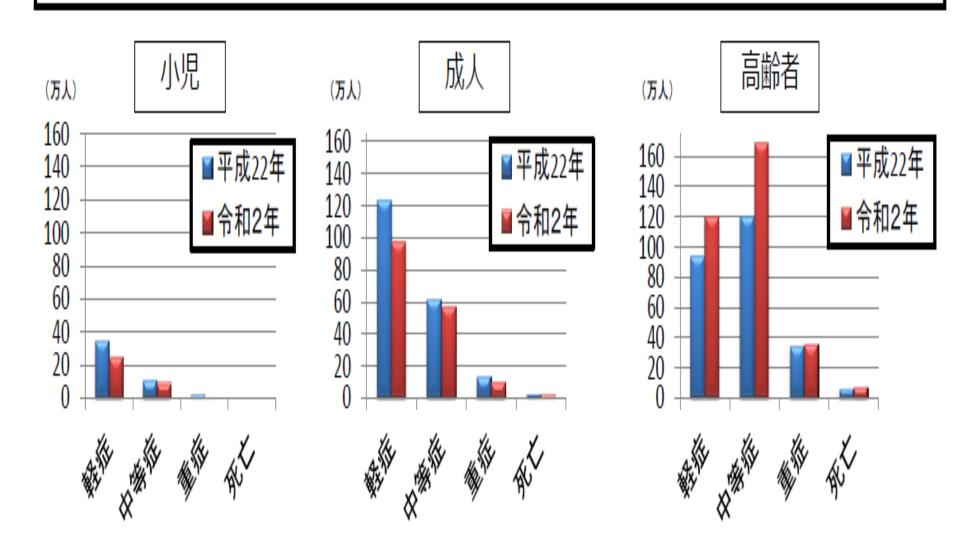
10年前と現在の救急搬送人員の比較 (年齢・重症度別)

第11回第8次医療計画 等 に 関 す る 検 討 会

資料

令和4年7月27日

○ 高齢者の人口増加に伴い、高齢者の救急搬送人員が増加し、中でも軽症・中等症が増加している。



介護施設・福祉施設からの入院患者

- DPCデータによると、令和3年度における介護施設・福祉施設からの入院患者は年間66万例ある。
- このうち、急性期一般入院基本料を算定する病棟へ入院する患者が75%を占める。

介護施設・福祉施設からの令和3年4月から令和4年3月までの入院症例

急性期一般病床に 介護福祉施設から の入院66万人

入院料	症例数	各入院料に 占める割合	平均年齢	救急車による 搬送割合	救急入院 割合	死亡割合	24時間 死亡割合	平均 在院日数	
全入院料 (入院料問わず)	661,008	100%	85.5	35.2%	52.2%	15.4%	3.1%	20.7	
急性期一般入院基本料料1~7	492,744	75%	85.8	36.3%	56.4%	13.1%	2.6%	18.8	
急性期一般入院基本料1 (再掲)	291,957	44%	85.3	45.2%	65.1%	12.2%	2.9%	18.1	
急性期一般入院基本料2~7 (再掲)	200,787	30%	86.5	23.4%	43.8%	14.3%	2.3%	19.9	
特定機能病院入院基本料 (一般病棟)	7,332	1%	78.9	0.4	0.4	0.1	0.0	15.4	
地域一般入院料1~3	27,840	4%	86.4	12.8%	24.5%	18.1%	1.5%	23.0	
地域包括ケア病棟入院料1~4	48,313	7%	86.8	10.0%	12.2%	19.4%	1.0%	29.6	
療養病棟入院基本料	12,052	2%	87.3	2.6%	7.9%	41.7%	2.2%	42.3	

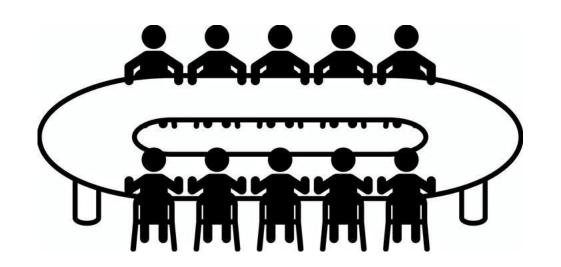
特定機能病院入院基本料(一般病棟)は7:1および10:1それぞれを含む。 地域包括ケア病棟入院料は同入院料1~4及び医療管理料1~4を含む。 療養病棟入院基本料は同入院料1~2及び特別入院基本料を含む。

介護施設・福祉施設からの入院患者

- 〇 介護施設・福祉施設からの入院患者のうち、急性期一般入院料1~7を算定する病棟へ入院する患者の医療資源を最も投入した傷病名の上位50位は以下の通り。
- 誤嚥性肺炎が約14%、尿路感染症とうっ血性心不全がそれぞれ約5%を占める。

1 J690 2 N390 3 I500 4 J189 5 S721 6 S720		492,744 70,192 25,010 22,448 22,363	100% 14.2% 5.1% 4.6% 4.5%	26 27 28 29	I469 I639 S0650	心停止,詳細不明 脳梗塞,詳細不明 外傷性硬膜下出血 頭蓋内に達する開放創を伴わないもの	2,706 2,599 2,486	0.5%
2 N390 3 I500 4 J189 5 S721 6 S720	尿路感染症,部位不明 うつ血性心不全 肺炎,詳細不明 転子貫通骨折 閉鎖性	25,010 22,448 22,363	5.1% 4.6%	28	S0650			
3 I500 4 J189 5 S721 6 S720	うつ血性心不全 肺炎,詳細不明 転子貫通骨折 閉鎖性	22,448 22,363	4.6%			外傷性硬膜下出血 頭蓋内に達する開放創を伴わないもの	2,486	0.5%
4 J189 5 S721 6 S720	肺炎,詳細不明 転子貫通骨折 閉鎖性	22,363		29	MEZO.			
5 S721 6 S720	転子貫通骨折 閉鎖性		4.5%		K573	穿孔又は膿瘍を伴わない大腸の憩室性疾患	2,447	0.5%
6 S720		54		30	K562	軸捻(転)	2,379	0.5%
	大腿骨頚部骨折 閉鎖性		3.9%	31	K922	胃腸出血,詳細不明	2,157	0.4%
			3.5%	32	K565	閉塞を伴う腸癒着 [索条物]	2,150	0.4%
7 N10	急性尿細管間質性腎炎 誤嚥性肺炎		2.8%	33	N12	尿細管間質性腎炎,急性又は慢性と明示されないもの	2,129	0.4%
8 U071	2019年新型□ 尿路感染	•	2.6%	34	I610	(大脳) 半球の脳内出血, 皮質下	2,078	0.4%
9 E86	PP-Delimin-No. Comp		2.1%	35	J90	胸水,他に分類されないもの	1,890	0.4%
10 J159	細菌性肺炎,詳細心不全		1.5%	36	G20	パーキンソン <parkinson>病</parkinson>	1,844	0.4%
11 I509	心不全,詳細不明	162	1.5%	37	A099	詳細不明の原因による胃腸炎及び大腸炎	1,752	0.4%
12 K803	胆管炎を伴う胆管結石	5,602	1.1%	38	K567	イレウス、詳細不明	1,720	0.3%
13 I633	脳動脈の血栓症による脳梗塞 (四)肢のその他の部位の蜂巣炎 <蜂窩織炎>	5,420	1.1%	39	K550	腸の急性血行障害	1,684	0.3%
14 L031		4,553	0.9%	40	E871	低浸透圧及び低ナトリウム血症	1,667	0.3%
15 J180 16 K830	気管支肺炎,詳細不明	4,100		41	A415	その他のグラム陰性菌による敗血症	1,571	0.3%
16 K830 17 A419	胆管炎 敗血症,詳細不明	4,043 4,034	0.8% 0.8%	42	K800	急性胆のう<嚢>炎を伴う胆のう<嚢>結石	1,470	0.3%
17 A419 18 I634	XIIII XIIII XIIII XIII XIIII XIII XIIII XIII XIII XIII XIII XIII	3,845		43	M6259	筋の消耗及び萎縮,他に分類されないもの 部位不明	1,458	0.3%
19 G408	では、	3,814	0.8%	44	D65	播種性血管内凝固症候群 [脱線維素症候群]	1,415	0.3%
20 K810	急性胆のうく嚢>炎	3,625		45	A499	細菌感染症,詳細不明	1,398	0.3%
21 S320		2,972		46	D649	貧血, 詳細不明	1,380	0.3%
22 I693	脳梗塞の続発・後遺症	2,854		47	N201	尿管結石	1,364	0.3%
23 N185	慢性腎臓病, ステージ5	2,839	0.6%	48	N209	尿路結石,詳細不明	1,340	0.3%
24 K805	胆管炎及び胆のう<嚢>炎を伴わない胆管結石	2,784	0.6%	49	N178	その他の急性腎不全	1,339	0.3%
25 I638	その他の脳梗塞	2,758	0.6%	50	S2200	胸椎骨折 閉鎖性	1,293	0.3%

パート2 新たな地域医療構想





医療提供体制の各国比較(2021)

	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン	日本
人口千人当たり 総病床数	2.8	2.4	7.8	5.6	2.0	12.6
人口千人当たり 急性期医療病床数	2.5	_	5.8	_	_	_
人口千人当たり臨床医師数	2.7	3.2	4.5	3.2	4.4	2.6 ^{**2}
病床百床当たり臨床医師数	96.3	131.2	58.4	56.6	220.2	20.5 ^{**2}
人口千人当たり 臨床看護職員数	12.0#	8.7	12.0	9.7#	10.9	12.1 ^{※2}
病床百床当たり 臨床看護職員数	432.2#	358.6	155.0	171.7#	544.2	95.8 ^{**2}
平均在院日数	6.5	6.9	8.8	9.1	5.5	27.5
平均在院日数(急性期)	5.9	7.1	7.4	5.6	5.4	16.0
人口一人当たり 外来診察回数	3.6	5.0 ^{**1}	9.4	5.5	2.3	11.7

(出所)「OECD Data Explorer」をもとに、厚生労働省医政局地域医療計画課にて作成。

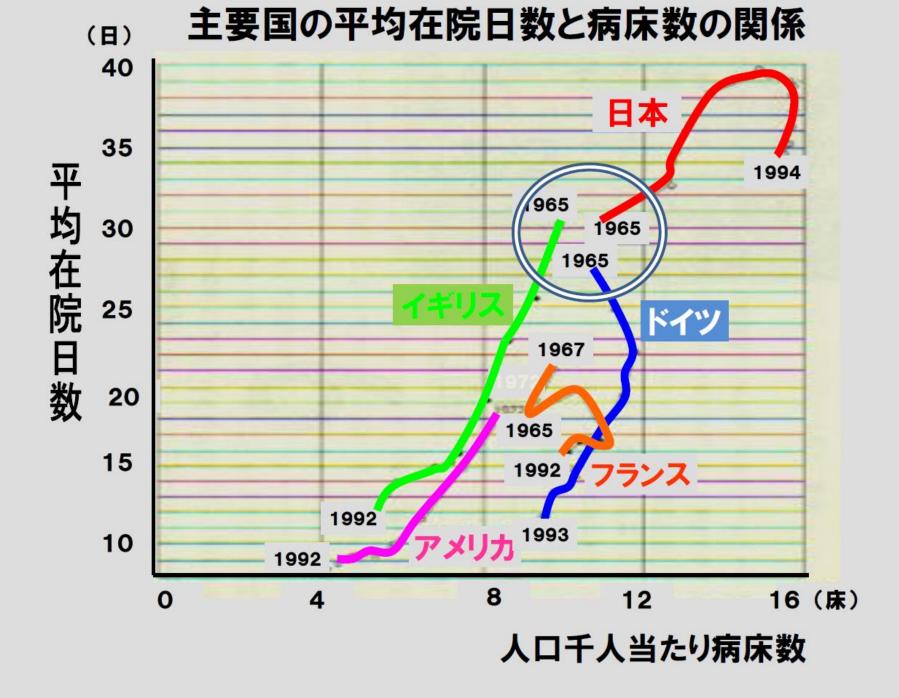
注1:「※1」は2009年、「※2」は2020年

注2:「#」は実際に臨床にあたる職員に加え、研究機関等で勤務する職員を含む。

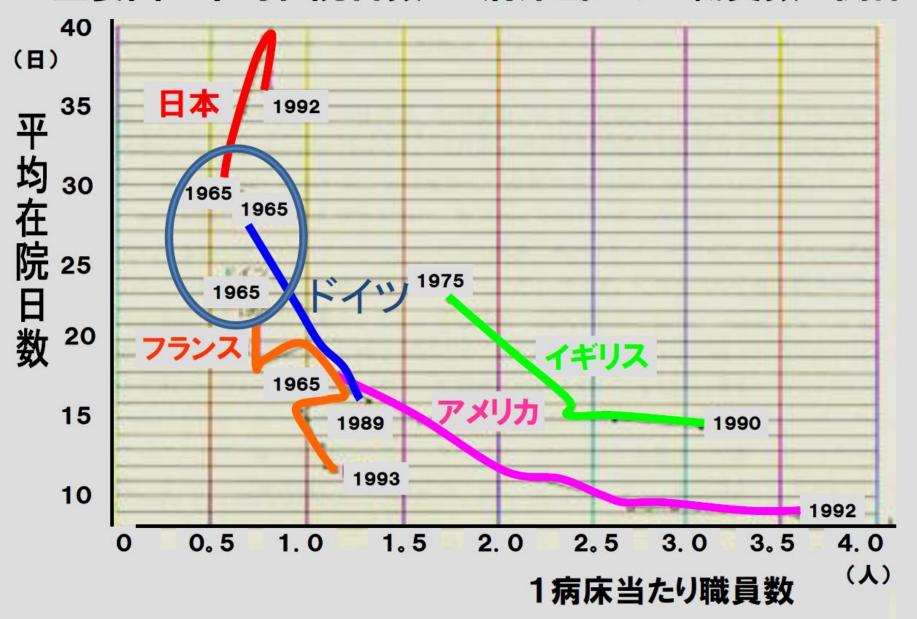
注3:一人当たり医療費(米ドル)については、購買力平価である。

注4:「病床百床当たり臨床医師数」は、臨床医師数を病床数で単純に割って100をかけた数値である。

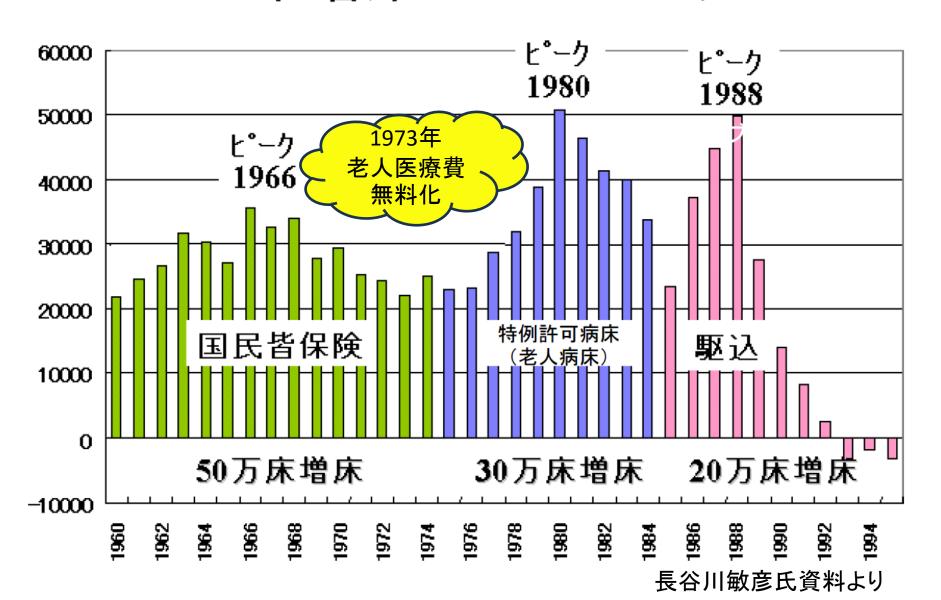
注5:「病床百床当たり臨床看護職員数」は、臨床看護職員数(アメリカ、フランスは研究機関等で勤務する職員を含む)を病床数で単純に割って100をかけた数値である。

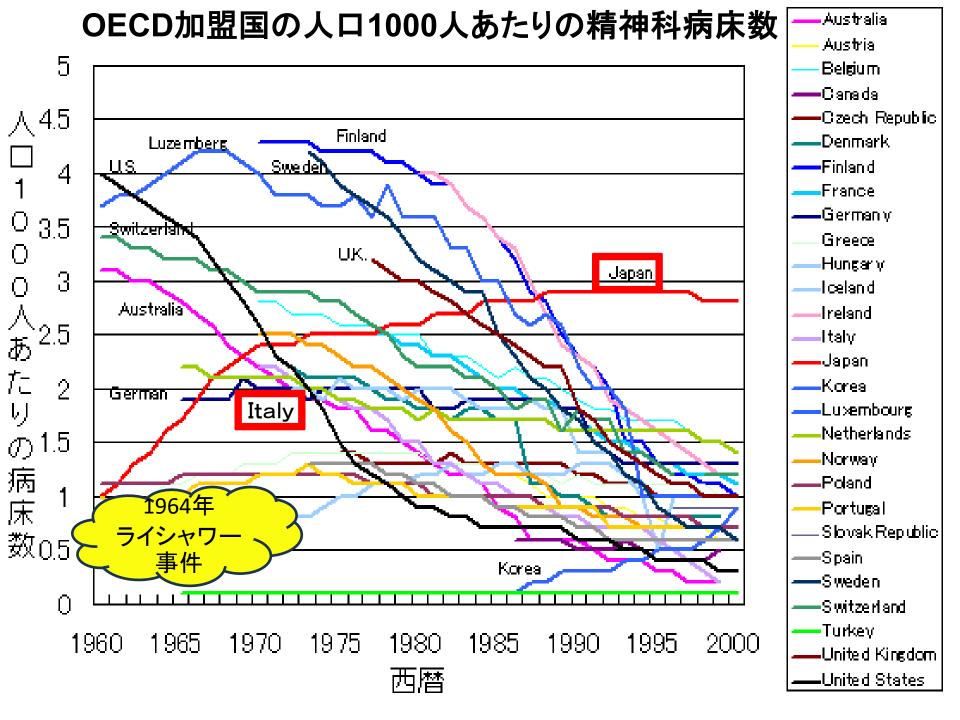


主要国の平均在院日数と1病床当たりの職員数の関係



日本増床三つのピーク





ライシャワー事件 (1664年 昭和39年)

- ライシャワー事件
 - 駐日米国大使のライシャワーが 統合失調症の生年に刺されて重 症を負う
 - ライシャワー事件により、精神障害者の不十分な医療の現状が大きな社会問題となった。
- その結果、1965年(昭和40年)に 「精神衛生法」が一部改正された
 - 精神疾患患者の施設隔離が始まった
- 精神科特例(1958年)
 - 少ない職員でも精神科病院を開設できる特例

• ライシャワー駐日大使



日本の入院病床は 先進各国のトレンドに逆行した

特例許可老人病院、精神科特例などの 職員密度の少ない病床が増えた この後始末をしているのが地域医療構想だ



地域医療構想の検討体制(案)

- 現行の地域医療構想については、引き続き、既設の地域医療構想及び医師確保計画に関するWGにおいて進捗状況の評価、更なる取組等の検討を行う。
- **新たな地域医療構想**については、2040年頃を視野に入れつつ、病院のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携等を含めて検討を行う必要があることから、**必要な関係者が参画する新たな検討会を新設して検討**を行う。

<現行の地域医療構想>

第8次医療計画等に関する検討会【既設】

(敬称略。五十音順)

地域医療構想及び医師確保計画に関するWG【既設】

伊藤 伸一 一般社団法人日本医療法人協会会長代行

猪口 雄二 公益社団法人日本医師会副会長

今村 知明 奈良県立医科大学教授

大屋 祐輔 一般社団法人全国医学部長病院長会議理事

○ 尾形 裕也 九州大学名誉教授

小熊 豊 公益計団法人全国自治体病院協議会会長

織田 正道 公益社団法人全日本病院協会副会長

幸野 庄司 健康保険組合連合会参与

櫻木 章司 公益社団法人日本精神科病院協会常務理事

田中 一成 一般社団法人日本病院会常任理事

野原 勝 全国衛牛部長会

○:座長

<新たな地域医療構想>

新たな地域医療構想等に関する検討会(仮称)【新設】

(敬称略。五十音順)

石原 靖之 岡山県鏡野町健康推進課長

伊藤 伸一 一般社団法人日本医療法人協会会長代行

猪口 雄二 公益社団法人全日本病院協会会長

今村 知明 奈良県立医科大学教授

江澤 和彦 公益社団法人日本医師会常任理事

遠藤 久美 学習院大学教授

大屋 祐輔 一般社団法人全国医学部長病院長会議理事

岡 俊明 一般社団法人日本病院会副会長

尾形 裕也 九州大学名誉教授

小熊 豊 公益社団法人全国自治体病院協議会会長

一般社団法人未来研究所臥龍代表理事/兵庫県立 香取 照幸 - 世界中間 (1985年)

^{百双 阳至} 大学大学院特任教授

河本 滋史 健康保険組合連合会専務理事

國分 守 福島県保健福祉部長

櫻木 章司 公益社団法人日本精神科病院協会常務理事

佐藤 博文 岐阜県飛騨市市民福祉部地域包括ケア課長

高橋 泰 国際医療福祉大学教授

土居 丈朗 慶應義塾大学教授

東 憲太郎 全国老人保健施設協会会長

松田 晋哉 産業医科大学教授

山口 育子 認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML

理事長

吉川 久美子 公益社団法人日本看護協会常任理事

※ 必要に応じて参考人の出席を要請

162

新たな地域医療構想の主な検討事項(案)

- 新たな地域医療構想については、2040年頃を見据え、医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上人口の増大等に対応できるよう、病院のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携等を含め、地域の医療提供体制全体の地域医療構想として検討予定。
- ※ 現状、課題、検討事項等についても、今後の検討会等で検討

【現状】

- 各構想区域の 2025年の病床の必要量について、病床 機能ごとに推計し、 都道府県が地域医療 構想を策定。
- 各医療機関から都 道府県に、現在の病 床機能と2025年の 方向性等を報告。
- 将来の病床の必要量を踏まえ、地域の関係者が地域医療構想調整会議(二次医療圏が多数)で協議。
- 都道府県は地域医療介護総合確保基金等を活用して支援。

よと

【主な課題】

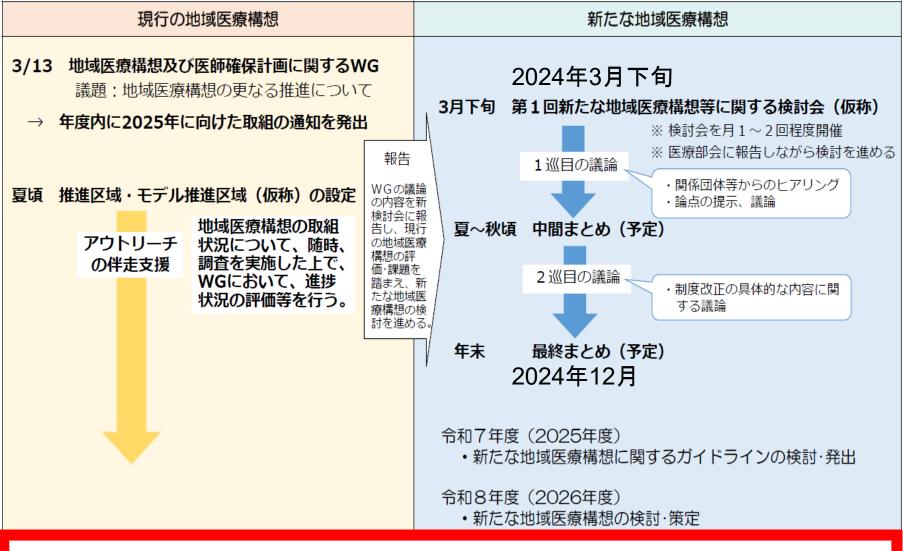
- 2025年の病床の必要量に病床の 合計・機能別とも近付いているが、 構想区域ごと・機能ごとに乖離。
- 将来の病床の必要量を踏まえ、 各構想区域で病床の機能分化・連 携が議論されているが、外来や在 宅医療等を含めた、医療提供体制 全体の議論が不十分。
- 医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上が増大する中、在宅を中心に入退院を繰り返し最後は看取りを要する高齢者を支える医療を提供する必要。その際、かかりつけ医機能の確保、在宅医療の強化、介護との連携強化等が必要。
- 2040年までみると、都市部と過 疎地等で、地域ごとに人口変動の 状況が異なる。
- 生産年齢人口の減少等がある中、 医師の働き方改革を進めながら、 地域で必要な医療提供体制を確保 する必要。

など

【主な検討事項(案)】

- 2040年頃を見据えた医療提供体制のモデル
 - ・ 地域の類型(都市部、過疎地等)ごとの医療需要の変化に対応する医療提供体制のモデル(医療DX、遠隔医療等の取組の反映) 等
- 病床の機能分化・連携の更なる推進
 - 病床の将来推計:機能区分、推計方法、推計年等
 - 病床必要量と基準病床数の関係
 - 病床機能報告:機能区分、報告基準等
 - 構想区域・調整会議:区域、構成員、進め方等
 - 地域医療介護総合確保基金
 - 都道府県の権限 等
- 地域における入院・外来・在宅等を含めた医療提供体制の議論
 - ・ 入院・救急・外来・在宅・介護連携・人材確保等を含めた医療機関の役割分担・連携のあり方
 - 将来推計:外来、在宅、看取り、医療従事者等
 - 医療機関からの機能報告:機能区分、報告基準等
 - 構想区域・調整会議:外来・在宅・介護連携等の議論を行う区域、 構成員、進め方等
 - 地域医療介護総合確保基金
 - 都道府県の権限
 - ・ 介護保険事業等を担う市町村の役割 等

地域医療構想に関する今後の想定スケジュール(案)



令和9年度(2027年度)

新たな地域医療構想の取組(第8次医療計画の中間見直し後の取組)

病床機能報告の病床機能について(案)

- 新たな地域医療構想においては、医療機関機能報告を新設するほか、病床機能報告の病床機能の区分について、 これまでの取組の連続性等を踏まえ、引き続き4つの区分で報告を求めることとしてはどうか。
- その際、現行の病床機能報告においては、患者の治療経過として【高度急性期】【急性期】【回復期】【慢性期】の区分で報告を求めていたが、2040年に向けて増加する高齢者救急の受け皿として、これまでの【急性期】と【回復期】の機能をあわせもつことが重要となること等を踏まえ、例えば【回復期】については、急性期の機能の一部も担うこととして位置づけ、名称や定義を変更するなど、今後の病床機能報告のあり方についてどのように考えるか。



病床機能等の分類の見直し

■病床機能等の分類

病床機能の名称は、関係者等に予断をいだかせないような名称にする必要がある

さらに、病院には様々な科があり得意分野は異なる。

「病床機能報告」を「病棟単位の医療機能」を示す「**病棟機能報告**」として位置付けると 共に「回復期」を「**包括期**」と名称変更し、分かりやすく示すことも必要

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期機 能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能 能 ※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室であるなど、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟
急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能 ↓ 包括期機能	○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頚部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅 復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機 能)
慢性期機能	〇長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 〇長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者を含む。)、筋ジストロフィー患 者又は難病患者等を入院させる機能

2040年に求められる医療機関機能(イメージ)

5つの医療機関機能

①高齢者救急・地域急性期機能

高齢者救急の受け皿 となり、地域への復 帰を目指す機能

かかりつけ医等と連携し、増大する高齢者救急の受け皿となる機能

②在宅医療等連携機能

在宅医療を提供し、地域の生活を支える機能

地域での在宅医療を実施し、緊急 時には患者の受け入れも行う機能 ③急性期拠点機能

救急医療等の急性期 の医療を広く提供す る機能

高度な医療や広く救急への対応 を行う機能(必要に応じて圏域 を拡大して対応)

④専門機能

地域ごとに求められる医療提供機能

医師の派遣機能

⑤医育及び広域診療機能

医育機能

より広域な観点で診療を 担う機能

医療機関機能について(案)

医療機関機能の考え方

- 医療機関機能に着目して、地域の実情に応じて、「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、 医療機関の連携・再編・集約化が推進されるよう、医療機関(病床機能報告の対象医療機関)から都道府県に、地域で求められる役割を担 う「医療機関機能」を報告。地域の医療提供体制の確保に向けて地域で協議を行うとともに、国民・患者に共有。
- 二次医療圏等を基礎とした地域ごとに求められる医療提供機能、より広域な観点から医療提供体制の維持のために必要な機能を設定。
- 2040年頃を見据えて、人口規模が20万人未満の構想区域等、医療需要の変化や医療従事者の確保、医療機関の維持等の観点から医療提供体制上の課題がある場合には、必要に応じて構想区域を拡大。
 - ・ 従来の構想区域だけでなく、広域な観点での区域や、在宅医療等に関するより狭い区域を設定。新たな地域医療構想の策定・推進に向けて、地域に必要な医療提供体制の確保のため実効性のある議論に資するよう、区域ごとに議論すべき内容や議題に応じた主な参加者等についてガイドラインで明確化。

地域ごとの医療機関機能

主な具体的な内容(イメージ)

高齢者救急・地域急性 期機能	 高齢者をはじめとした救急搬送を受け入れるとともに、必要に応じて専門病院や施設等と協力・連携しながら、 入院早期からのリハビリ・退院調整等を行い、早期の退院につなげ、退院後のリハビリ等の提供を確保する。 ※ 地域の実情に応じた幅をもった報告のあり方を設定
在宅医療等連携機能	地域での在宅医療の実施、他の医療機関や介護施設、訪問看護、訪問介護等と連携した24時間の対応や入院対応を行う。※ 地域の実情に応じた幅をもった報告のあり方を設定
急性期拠点機能	地域での持続可能な医療従事者の働き方や医療の質の確保に資するよう、手術や救急医療等の医療資源を多く要する症例を集約化した医療提供を行う。※ 報告に当たっては、地域シェア等の地域の実情も踏まえた一定の水準を満たす役割を設定。また、アクセスや構想区域の規模も踏まえ、構想区域ごとにどの程度の病院数を確保するか設定。
専門等機能	• 上記の機能にあてはまらない、集中的なリハビリテーション、高齢者等の中長期にわたる入院医療機能、有床

※ 高齢者医療においては、マルチモビディティ(多疾病併存状態)患者への治し支える医療の観点が重要

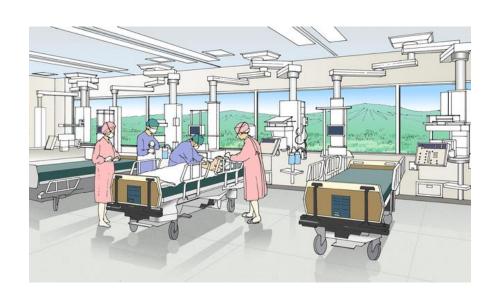
広域な観点の医療機関機能

医育及び広域診療機能

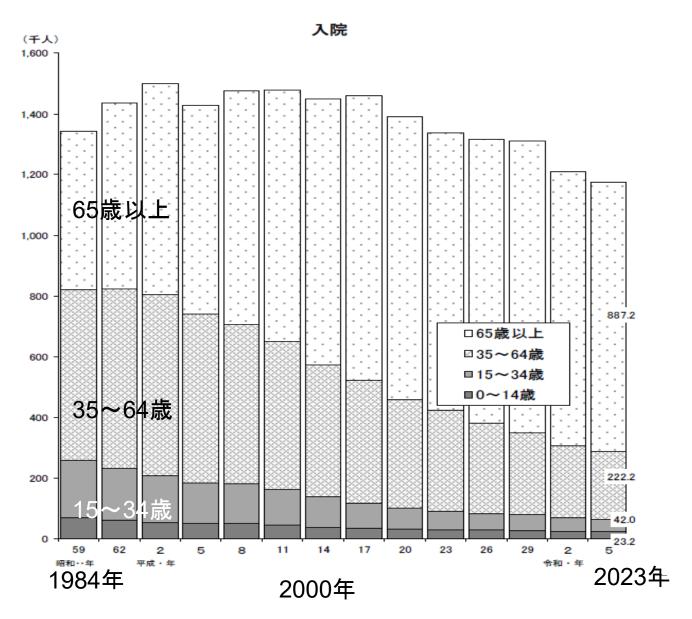
• 大学病院本院が担う、広域な観点で担う常勤医師や代診医の派遣、医師の卒前·卒後教育をはじめとした医療 従事者の育成、広域な観点が求められる診療を総合的に担い、また、これらの機能が地域全体で確保される よう都道府県と必要な連携を行う。

診療所の担う地域に根ざした診療機能、一部の診療科に特化し地域ニーズに応じた診療を行う。

減る急性期医療ニーズ

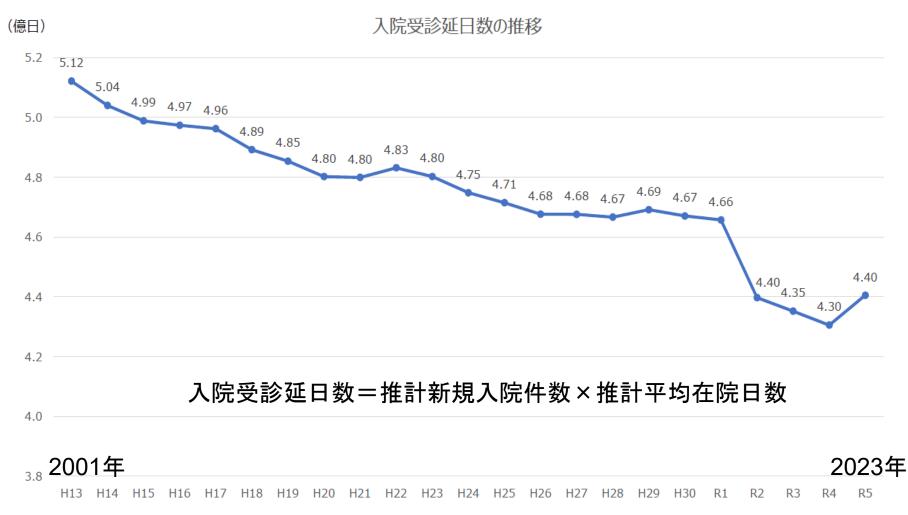


患者調査でみる入院患者の年次推移



入院の受診延日数の推移(平成13年度~令和5年度)

○入院の受診延日数は減少傾向にある。



資料出所:厚生労働省「医療費の動向調査」(2023年度)

^{※1} 労災・全額自費等の費用を含まない概算医療費ベース。なお、概算医療費は、医療機関などを受診し傷病の治療に要した費用全体の推計値である国民医療費の約98%に相当。※2 各年度の入院受診延日数の推移をみたもの。

病院の経営状況について

一般病院において、医業・介護収益に対する給与費は57%を占めている。給与費は病床数に比例して増加するところ、病床利用率は低下している。このような中、一般病院等の医業利益率は低下している。

一般病院の費用構造

経費, 6% 設備関係費, 4%

減価償却費,6%

委託費,8%

診療材料費·医療消耗器具備品費,10% 給食用材料費,1%

医薬品費, 13%

給与費 57%

医業・介護収益に占める比率

資料出所:医療経済実態調査(令和5年調査)

病床利用率の推移



資料出所:厚生労働省「病院報告」

- ※1 療養病床については、平成8~11年は療養型病床群、平成14年は療養 病床及び経過的旧療養型病床群の数値である。
- ※2 一般病床については、平成8~11年まではその他の病床(療養型病床 群を除く。)、平成14年は一般病床及び経過的旧その他の病床(経過 的旧療養型病床群を除く。)の数値である。
 - 注) 2020年以降、コロナの影響があることに留意が必要

病院の医業利益率の推移

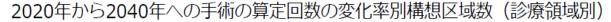


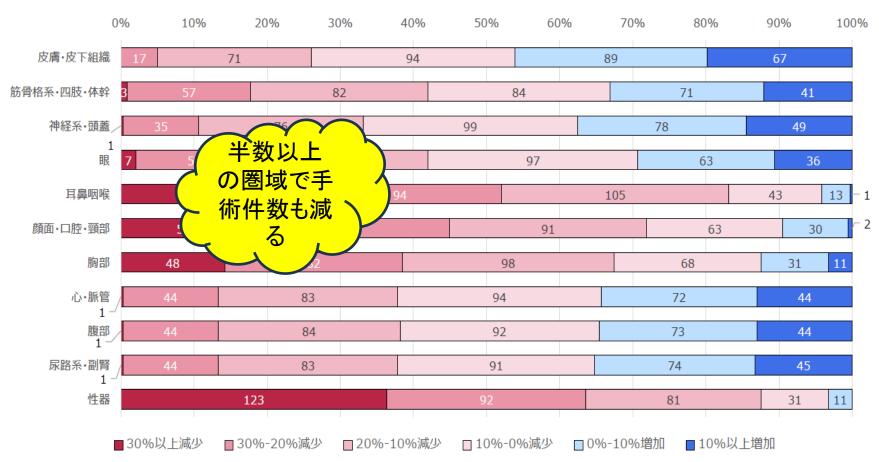
- 注1) コロナ対応等の補助金について、多くの病院では医業外収益に計上しているもの の、一部の病院では医業収益内や特別利益に計上している。そのため、医業利益率 については、一部の補助金収益が含まれている点に留意されたい
- 注2) コロナ対応のかかり増し経費等は医業費用として計上される一方、注 1 のとおり補助金収益の計上先は異なるため、医業利益率と経常利益率の間には乖離が生じている。

出典:「2022年度 病院の経営状況について」WAM Research Reportより

2040年における診療領域別の手術件数の変化について

多くの医療資源を要する医療について、2020年から2040年にかけて、全ての診療領域において、半数以上の 構想区域で手術件数が少なくなる。



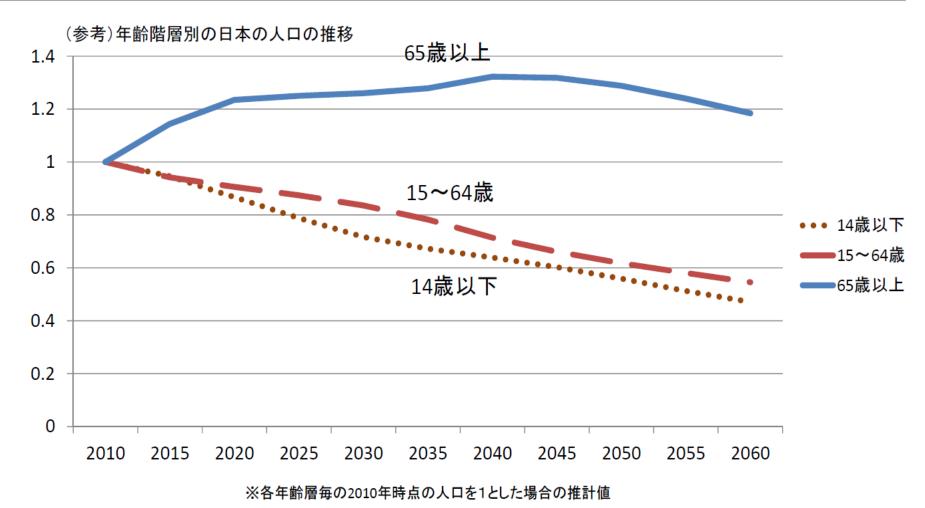


資料出所:厚生労働省「NDBオープンデータ」(令和4年度)、総務省「人口推計」2022年、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を用いて、厚生労働省医政局地域医療計画課において作成。 ※推計については、年齢構成の変化による需要の変化をみるため、全国計の性・年齢階級別の領域別の算定回数を分子、全国の性・年齢階級別人口を分母として受療率を作成し、これを構想区域別の性・年齢階級別の2020年、2040年時点のそれぞれの人口に適用して作成しているものであり、地域別の受療行動の変化の実態を織り込んでいるものではないことに留意が必要。

入院医療ニーズの将来予測① ~年齢構成~

中 医 協 ②総(iii)6 2 9 . 3 . 1 5

〇年齢階層別の日本の人口の推移をみると、今後、65歳未満の人口は減少していくことが想定される。



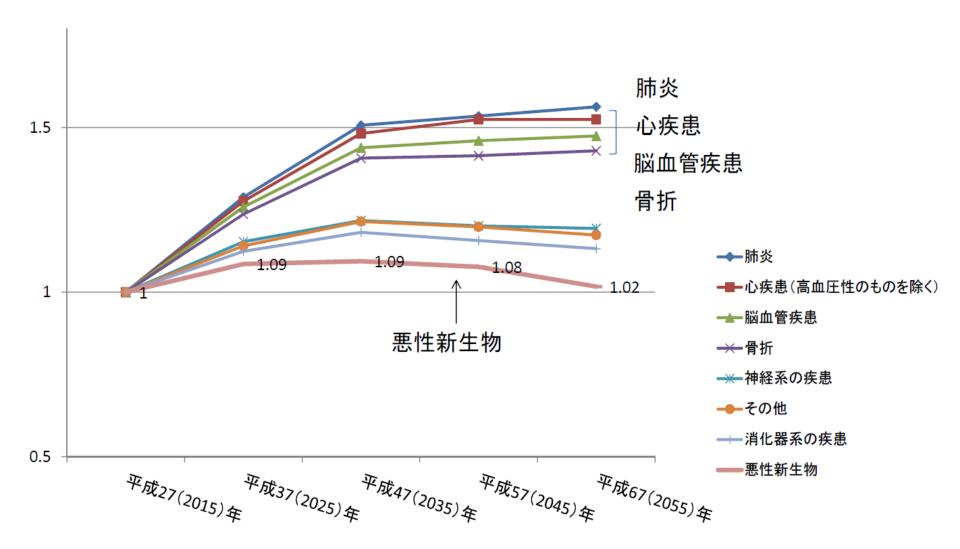
(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口) 厚生労働省「人口動態統計」

(平成22年国勢調査においては、人口12,806万人、生産年齢人口割合63.8%、高齢化率23.0%)

入院医療ニーズの将来予測② ~疾患構成~

中医 (2 % iii)2 2 9 . 1 1 . 2 4

(参考) 入院患者の将来推計 2015年を1とした場合の増加率

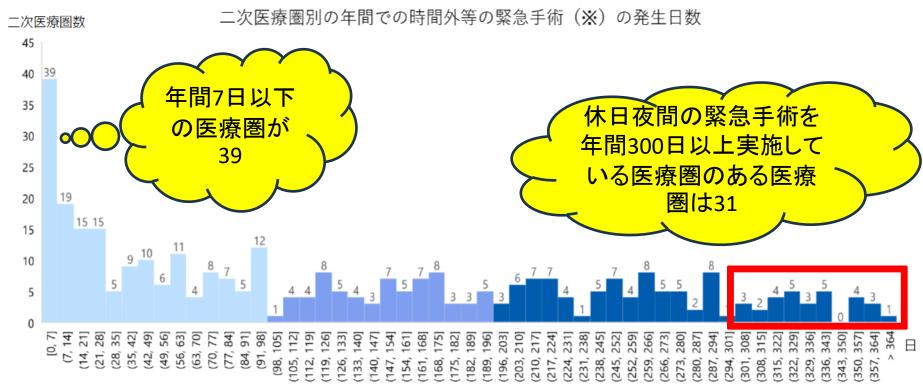


救急・急性期医療の 集約化



24時間緊急手術を実施するために必要な体制について

- 緊急手術を24時間体制で実施するためには、手術の主たる診療科、救急部門、麻酔科に関わる医師・看護師の ほか、血液検査や画像検査等の検査部門、薬剤部門等、様々な人員が必要となる。
- 二次医療圏毎に年間における夜間や休日等の緊急手術(※)を実施する日数は、360日以上実施する医療圏は3、300日以上は31、200日以上は102、100日以下の医療圏は165であった。



2022年度NDBデータ

※緊急手術:時間外加算、休日加算、深夜加算を算定する全身麻酔を実施する手術及び帝王切開

医療機関あたりの症例数と医療の質について ハイボリュームセンター

様々な手術において、症例の多い医療機関ほど死亡リスクが低い傾向があることが知られている。

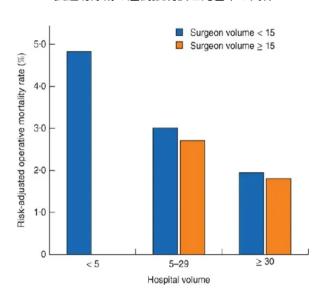
胃や大腸、肺等のがんに対する手術について、症例数の少ない 医療機関において死亡リスクが高い傾向が見られた。

手術種類毎の医療機関の症例数規模と死亡リスク

	Stoma	ch	Colore	ctum	Lung		Breast	t	Uterus	5
	HR	95% CI	HR	95% CI	HR	95% CI	HR	95% CI	HR	95% CI
Crude HR										
High	1.00		1.00		1.00		1.00		1.00	
Medium	1.17	0.93-	1.08	0.93-	1.17	0.83-	1.18	0.98-	0.97	0.82-
		1.47		1.25		1.65		1.42		1.15
Low	1.39	1.11-	1.20	1.04-	1.11	0.81-	1.29	1.06-	1.15	1.05-
		1.73		1.39		1.52		1.56		1.24
Very	2.29	1.81-	1.76	1.49-	1.70	1.23-	1.75	1.43-	1.19	1.00-
low		2.91		2.07		2.36		2.12		1.41

Okawa et al. Hospital volume and postoperative 5-year survival for five different cancer sites: A population-based study in Japan. *Cancer Science*. 2020 食道切除術について、症例数の多い医療機関では術後・30日死 亡率が症例数の少ない施設と比べて低い傾向が見られた。

食道切除術の症例数規模と死亡率の関係

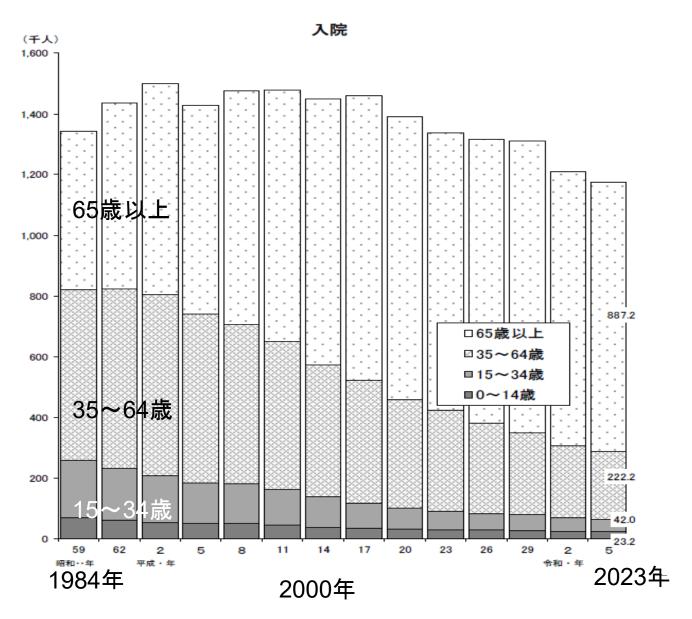


Nishigori et al. Impact of hospital volume on risk-adjusted mortality following oesophagectomy in Japan. *Br J Surg.* 2016

増える包括期ニーズ



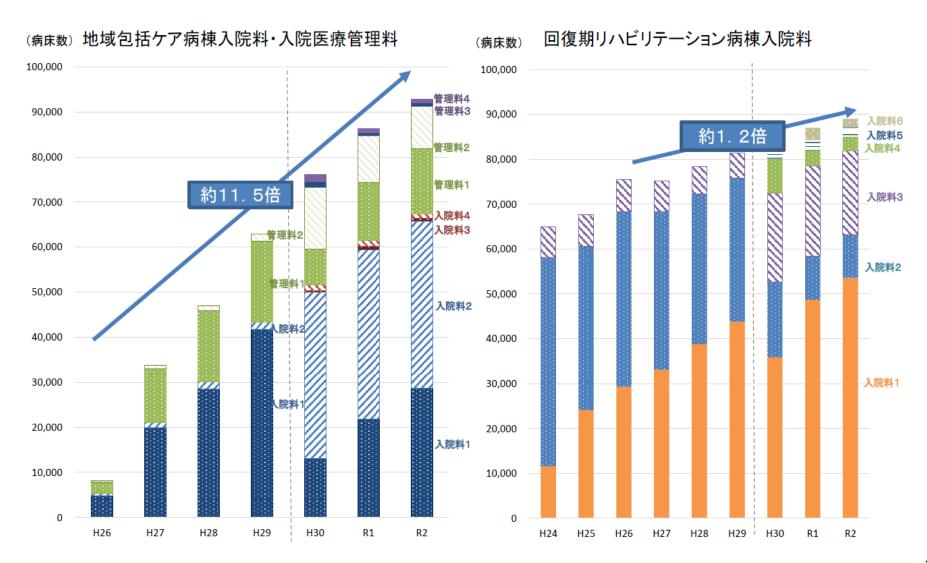
患者調査でみる入院患者の年次推移



入院料別の届出病床数の推移

中医協 総-1-2 3 . 1 0 . 2 7

〇地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病床数はいずれも増加傾向であった。特に、地域包括ケア病棟入院料・管理料は、平成26年の新設後、増加が顕著であった。



2024年改定 地域包括医療病棟① 病棟のイメージ

背景

- > 高齢者の人口増加に伴い、**高齢者の救急搬送者数が増加**し、中でも**軽症・中等症が増加**している。
- ▶ 急性期病棟に入院した高齢者の一部は、<u>急性期の治療を受けている間に離床が進まず、ADLが低下し、急性期から回復期に転院</u>することになり、在宅復帰が遅くなるケースがあることが報告されている。
- 高齢者の入院患者においては、医療資源投入量の少ない傾向にある誤嚥性肺炎や尿路感染といった疾患が多い。 (高度急性期を担う病院とは医療資源投入量がミスマッチとなる可能性)
- 誤嚥性肺炎患者に対し早期にリハビリテーションを実施することは、死亡率の低下とADLの改善につながることが示されている
- > 入院時、高齢患者の一定割合が<u>低栄養リスク状態又は低栄養</u>である。また、**高齢入院患者の栄養状態不良と生命** <u>予後不良は関連</u>がみられる。

地域包括医療病棟における医療サービスのイメージ



救急患者を受け入 れる体制を整備



一定の医療資源を 投入し、急性期を 速やかに離脱



早期の退院に向け、 リハビリ、栄養管理 等を提供



退院に向けた支援適切な意思決定支援





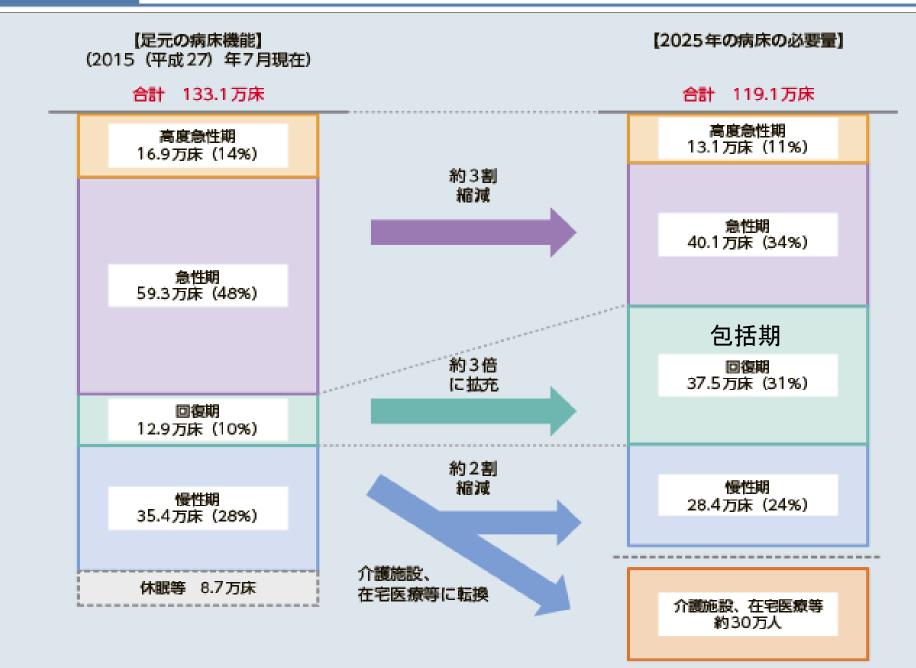
早期の在宅復帰 在宅医療、介護との連携

10対1の看護配置に加えて、療法士、管理栄養士、看護補助者(介護福祉士含む)による高齢者医療に必要な多職種配置

包括的に提供

地域包括医療病棟算定153病院 地域包括医療病棟入院料(1日につき)3,050点 令和7年(2025年)5月16日時点の地方厚生局確認データ(R7年4月届出まで) (一部4月更新あり) TOP10ランキング 病床数8,495床 大阪府 18 北海道 東京都 17 東北 神奈川 12 関東信越 54 兵庫県 12 東海北陸 愛知県7 近畿 46 京都府7 12 中国 岡山県 7 뽀호 千葉県7 九州沖縄 22 長野県6 福岡県 6 病床数 8,495床

図表 7-2-1 地域医療構想による 2025 年の病床の必要量



2040年に求められる医療機関機能(イメージ)

5つの医療機関機能

①高齢者救急·地域急性期機能

高齢者救急の受け皿 となり、地域への復 帰を目指す機能

かかりつけ医等と連携し、増大する高齢者救急の受け皿となる機能

②在宅医療等連携機能

在宅医療を提供し、地域の生活を支える機能

地域での在宅医療を実施し、緊急時には患者の受け入れも行う機能

③急性期拠点機能

救急医療等の急性期 の医療を広く提供す る機能

高度な医療や広く救急への対応 を行う機能(必要に応じて圏域 を拡大して対応)

④専門機能

地域ごとに求められる医療提供機能

医師の派遣機能

⑤医育及び広域診療機能

医育機能

より広域な観点で診療を 担う機能

医療機関機能について(案)

医療機関機能の考え方

- 医療機関機能に着目して、地域の実情に応じて、「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、 医療機関の連携・再編・集約化が推進されるよう、医療機関(病床機能報告の対象医療機関)から都道府県に、地域で求められる役割を担 う「医療機関機能」を報告。地域の医療提供体制の確保に向けて地域で協議を行うとともに、国民・患者に共有。
- 二次医療圏等を基礎とした地域ごとに求められる医療提供機能、より広域な観点から医療提供体制の維持のために必要な機能を設定。
- 2040年頃を見据えて、人口規模が20万人未満の構想区域等、医療需要の変化や医療従事者の確保、医療機関の維持等の観点から医療提供体制上の課題がある場合には、必要に応じて構想区域を拡大。
 - ・ 従来の構想区域だけでなく、広域となり、 な医療提供体制の確保のため実施 これからの できに関するより狭い区域を設定。新たな地域医療構想の策定・推進に向けて、地域に必要な医療提供体制の確保のため実施 これからの でき内容や議題に応じた主な参加者等についてガイドラインで明確化。

地域ごとの医療機関機能

主な具体的な内容(イメージ)

高齢者救急・地域急性 期機能 高齢者をはじめとした救急搬送を受け入れるとともに、必要に応じて専門病院や施設等と協力・連携しながら、 入院早期からのリハビリ・退院調整等を行い、早期の退院につなげ、退院後のリハビリ等の提供を確保する。
 ※ 地域の実情に応じた幅をもった報告のあり方を設定

在宅医療等連携機能

- 地域での在宅医療の実施、他の医療機関や介護施設、訪問看護、訪問介護等と連携した24時間の対応や入院対 応を行う。
 - ※ 地域の実情に応じた幅をもった報告のあり方を設定

急性期拠点機能

- 地域での持続可能な医療従事者の働き方や医療の質の確保に資するよう、手術や救急医療等の医療資源を多く 要する症例を集約化した医療提供を行う。
 - ※ 報告に当たっては、地域シェア等の地域の実情も踏まえた一定の水準を満たす役割を設定。また、アクセスや構想区域の規模も踏まえ、構想区域ごとにどの程度の病院数を確保するか設定。

専門等機能

- 上記の機能にあてはまらない、集中的なリハビリテーション、高齢者等の中長期にわたる入院医療機能、有床診療所の担う地域に根ざした診療機能、一部の診療科に特化し地域ニーズに応じた診療を行う。
- ※ 高齢者医療においては、マルチモビディティ(多疾病併存状態)患者への治し支える医療の観点が重要

医療

広域な観点の医療機関機能

医育及び広域診療機能

- 大学病院本院が担う、広域な観点で担う常勤医師や代診医の派遣、医師の卒前·卒後教育をはじめとした医療 従事者の育成、広域な観点が求められる診療を総合的に担い、また、これらの機能が地域全体で確保される よう都道府県と必要な連携を行う。

衣笠病院

本年度平均	2025/01時点

【救急】		
依頼数	[件/月]	74
受入数	[件/月]	51
応需率	[%]	69%
うち入院数	[件/月]	29
入院率	[%]	57%

【外来】		
患者数	[人/日]	319
診療単価	[円]	8,873

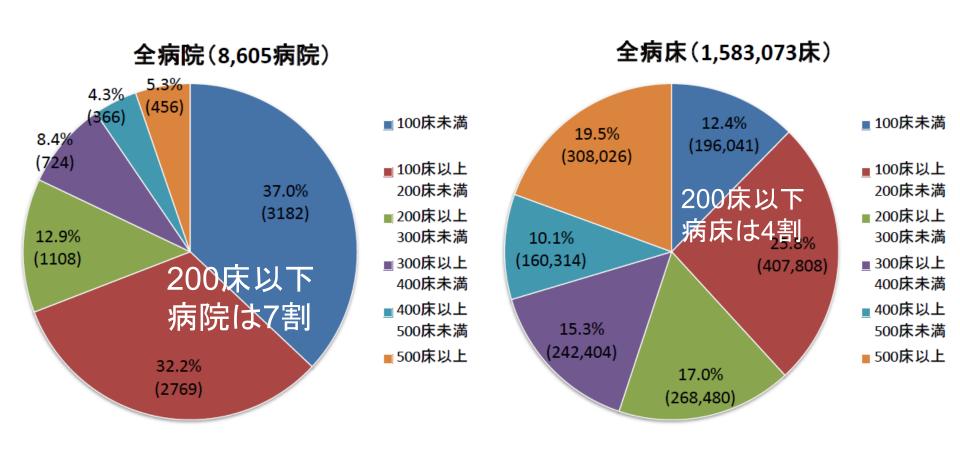
高齢者救急•地域急性期機能



【入院】		[全体]	急性期_本4	地ケア_本5	地ケア_東5	回リハ_東4	緩和ケア
実働病床数		194	50	53	38	33	20
延患者数	[人/日]	169	40	45	36	31	17
病床利用率	[%]	87%	79%	85%	95%	95%	85%
平均在院日数	[日]	23	12	30	34	75	18
診療単価	[円/日]	40,468	46,108	36,644	35,651	37,660	51,971
在宅復帰率	[%]			80 %	80%	86%	
後期高齢者(75≦)構成	[%]	70%	66%	73%	78%	67%	70 %

病床規模別病院数の割合

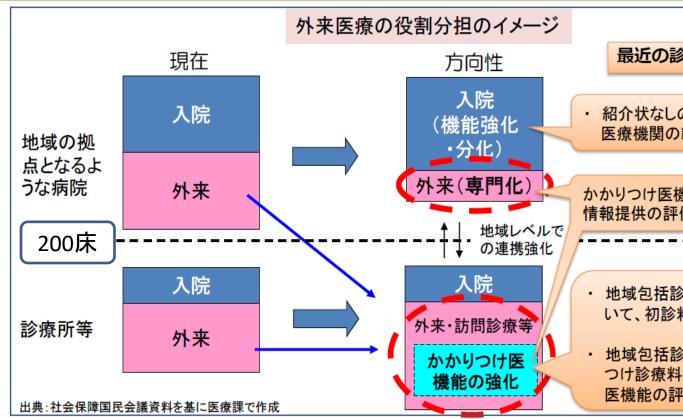
- 全病院8,605病院のうち、100床未満の病院は約4割を占め、100床以上200床未満の病 院は約3割を占める。
- 全病床1,583,073床のうち、100床未満の病院の病床は約1割を占め、100床以上200床 未満の病院の病床は約3割を占める。



外来医療の今後の方向性(イメージ)

社会保障制度改革国民会議報告書(H25年8月6日)抜粋

- 新しい提供体制は、利用者である患者が<u>大病院、重装備病院への選好を今の形で続けたままでは機能しない</u>
- <u>フリーアクセスの基本は守りつつ</u>、限りある医療資源を効率的に活用するという医療提供体制改革に即した観点からは、医療機関間の適切な役割分担を図るため、「緩やかなゲートキーパー機能」の導入は必要
- 大病院の外来は紹介患者を中心とし、一般的な外来受診は「かかりつけ医」に相談することを基本とするシステムの普及、定着は必須
- 医療の提供を受ける患者の側に、大病院にすぐに行かなくとも、<u>気軽に相談できるという安心感を与える医療体制の</u> 方が望ましい



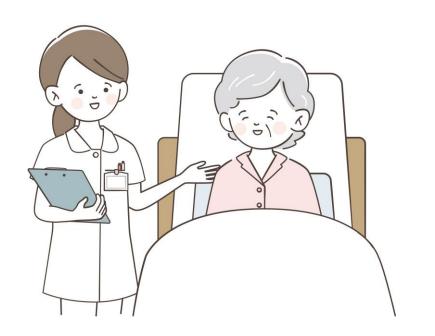
最近の診療報酬改定での主な対応

紹介状なしの大病院受診時の定額負担の対象 医療機関の範囲を拡大【平成30、令和2年度】

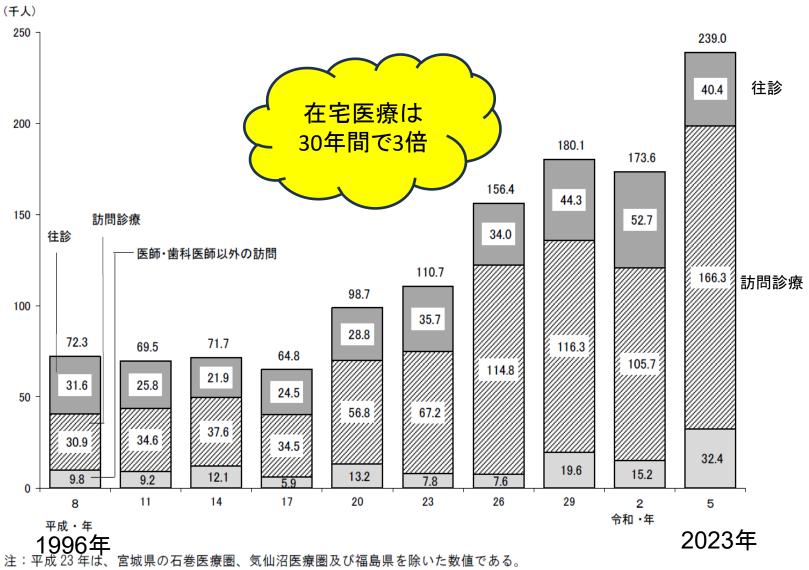
かかりつけ医機能を有する医療機関等との診療 情報提供の評価を新設【令和2年度】

- ・ 地域包括診療料等を算定する医療機関について、初診料に一定の加算【平成30年度】
- 地域包括診療料等の施設基準や小児かかり つけ診療料の算定要件の緩和等、かかりつけ 医機能の評価の拡充【平成30、令和2年度】

増える在宅医療ニーズ



在宅医療を受けた推計外来患者数の年次推移 図 3



2023年患者調査

2040年に求められる医療機関機能(イメージ)

5つの医療機関機能

①高齢者救急・地域急性期機能

高齢者救急の受け皿 となり、地域への復 帰を目指す機能

かかりつけ医等と連携し、増大する高齢者救急の受け皿となる機能

②在宅医療等連携機能

在宅医療を提供し、地域の生活を支える機能

地域での在宅医療を実施し、緊急 時には患者の受け入れも行う機能 ③急性期拠点機能

救急医療等の急性期 の医療を広く提供す る機能

高度な医療や広く救急への対応 を行う機能(必要に応じて圏域 を拡大して対応)

④専門機能

地域ごとに求められる医療提供機能

医師の派遣機能

⑤医育及び広域診療機能

医育機能

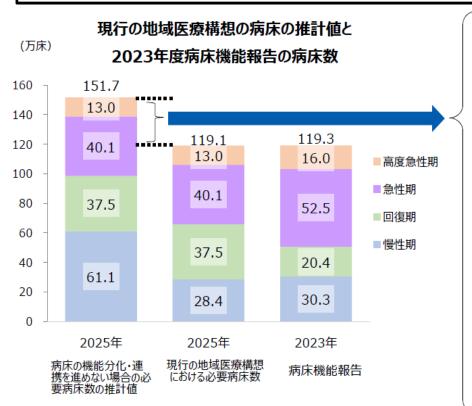
より広域な観点で診療を 担う機能

資料1

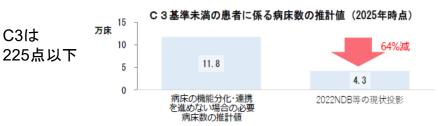
現行の地域医療構想の評価について

- 現行の地域医療構想においては、病床の機能分化・連携を進めない場合は高齢化により2025年時点で152万床程度の病床が必要と推 計されたが、①一般病床のC3基準未満の医療資源投入量の患者数は在宅医療等の医療需要とすること、②療養病床の医療区分1の患 者の70%は在宅医療等の医療需要とすること、③療養病床の入院受療率の地域差解消の取組を進めることにより、2025年時点の必要 病床数を119万床程度とする目標としている。
- 2025年時点の必要病床数の推計値(病床の機能分化・連携を進めない場合)と、2022年度の診療実績(NDBのデータ)に基づく 2025年時点の推計値を比べると、①一般病床のC3基準未満の患者に係る病床数は11.8万床から4.3万床に減少(64%減)、②療養 病床の医療区分1の患者に係る病床数は12.5万床から3.0万床に減少(76%減)、③医療区分1以外の慢性期病床の減少は11.9万床 に近い11.3万床の減床となっている。

C31[±]



①C3基準未満の患者に係る病床



②療養病床の医療区分1の患者に係る病床

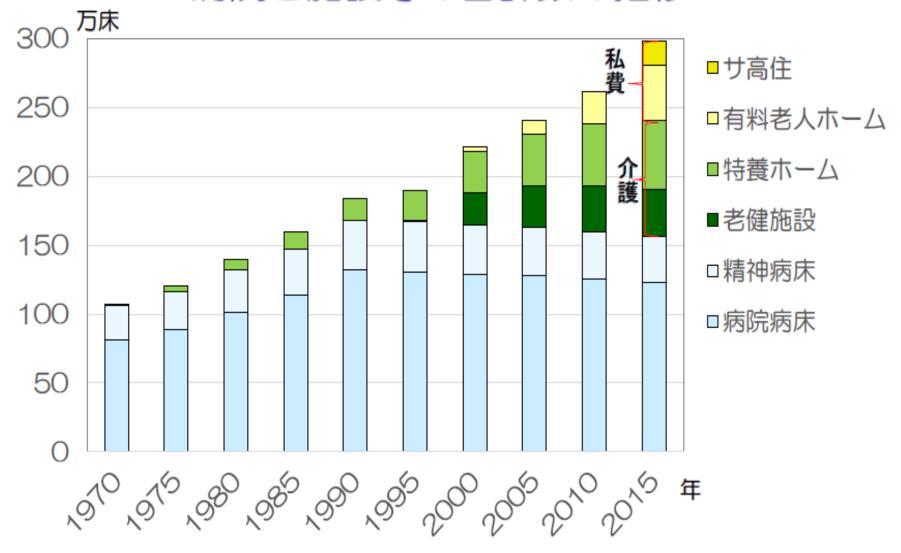


③ 医療区分1以外の慢性期病床の減少



[※]病床機能報告の集計結果と将来の病床の必要量は、各構想区域の病床数を機械的に足し合わせ たものであり、また、それぞれ計算方法が異なることから、単純に比較するのではなく、詳細 な分析や検討を行った上で地域医療構想調整会議で協議を行うことが重要。

病院と施設等の合計数の推移



※ 現在、病院+施設+特定施設等 = 約300万床 (病院は施設の肩代わりをする必要がなくなった)

衣笠病院グループ 在宅医療・訪問系(2025年1月)

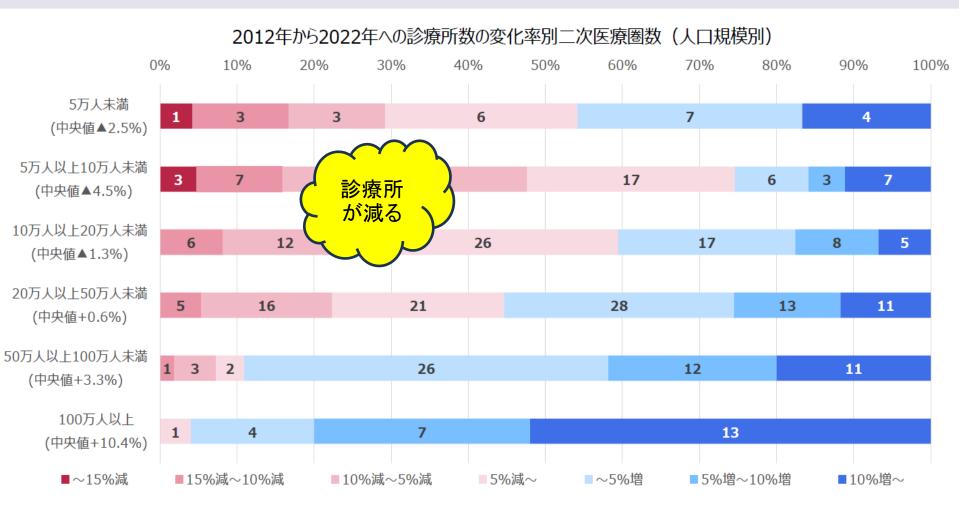
- 衣笠病院グループ
 - 衣笠病院附属在宅クリ ニック
 - 訪問診療 286件、往 診 40件
 - 衣笠病院訪問看護ステーション
 - ・訪問看護延べ561件
 - 医療保険 114件
 - 介護保険447件)
 - 訪問リハ
 - 訪問リハ延べ103件

- 衣笠病院
 - 訪問栄養指導 3件
- 長瀬ケアセンター
 - 訪問看護
 - 訪問延べ673件
 - (医療保険 179件、介護保険494 件)
 - 訪問リハ 81件



人口規模別の二次医療圏毎の診療所数の変化(2012年→2022年)

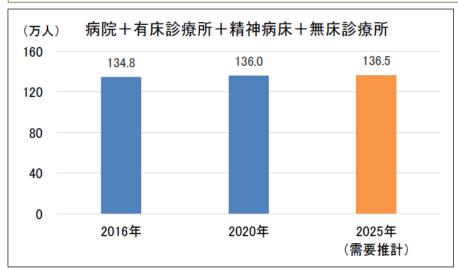
- ・人口規模が小さい二次医療圏においては、2012年から2022年にかけて診療所数が減少傾向にある。
- ・50万人以上100万人未満、100万人以上の二次医療圏では、2012年から2022年にかけて診療所数が増加傾向にある。

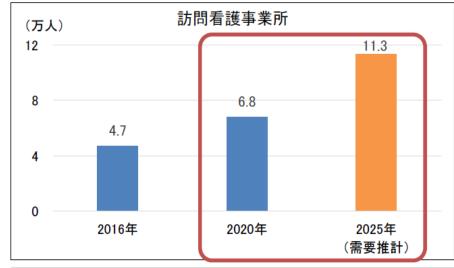


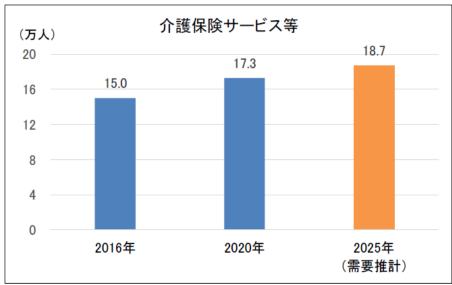
資料出所:厚生労働省「医療施設調査」を基に地域医療計画課において作成。 ※人口規模は、2020年国勢調査結果に基づくものであり、二次医療圏は第7次医療計画時点のもので統一して比較。

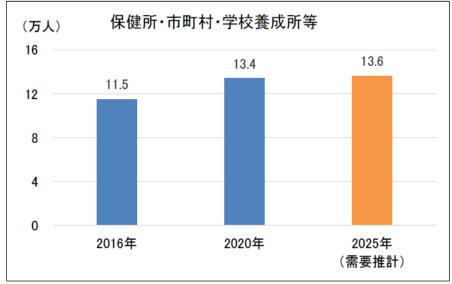
領域別の就業看護職員数と需要推計

訪問看護に従事する看護職員は増加しているが、2025年の需要推計との比較によれば、ニーズの増大に伴って、今後とも大幅に訪問看護に従事する看護職員の確保を推進していくことが必要。







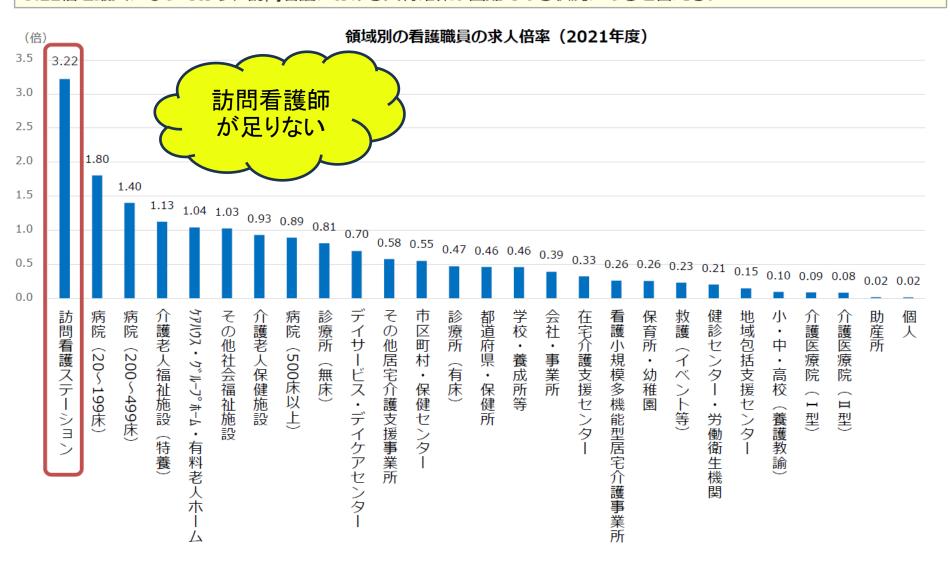


資料出所 2016年の就業看護職員数:厚生労働省「医療施設(静態)調査」「衛生行政報告例(隔年報)」「病院報告(従事者票)」に基づき厚生労働省 医政局看護課において集計・推計

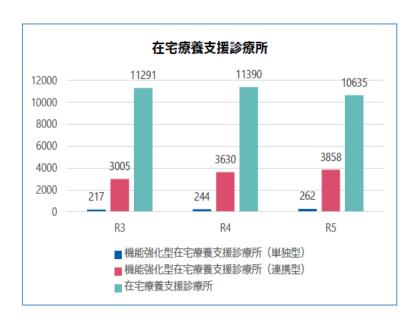
2020年の就業看護職員数:厚生労働省「令和2年医療施設(静態)調査」、「令和2年度衛生行政報告例(隔年報)」 2025年の需要推計:「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(概要)」(令和元年(2019年)11月15日) ※ 訪問看護事業所の2025年の需要推計は、医療保険、 介護保険及び精神病床からの基盤整備の合計。

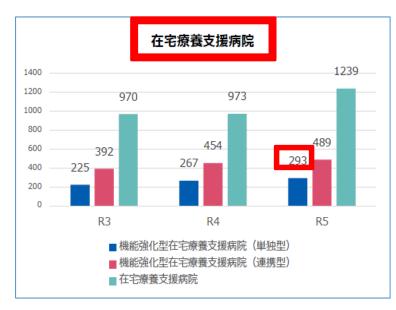
領域別の看護職員の求人倍率

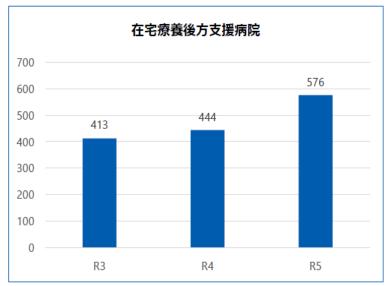
都道府県ナースセンターにおける領域別の看護職員の求人倍率を比較すると、訪問看護ステーションの求人倍率が 3.22倍と最大になっており、訪問看護における人材確保が困難である状況にあると言える。

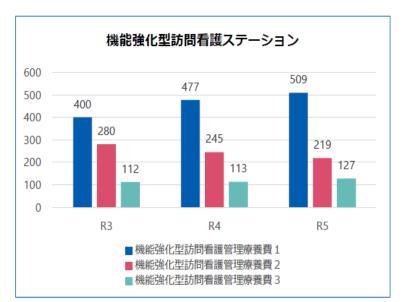


(参考)在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院、機能強化型訪問看護ステーションの届出数の推移









新地域医療構想を前倒しで実施しよう!



パート3 かかりつけ医機能

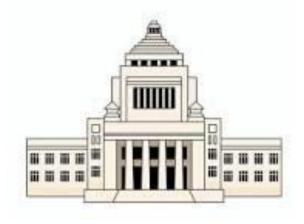


2023年5月12日

かかりつけ医機能の制度整備などを盛り 込んだ改正医療法が可決成立した

改正医療法成立

- 5つのかかりつけ医機能
 - (1)日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能
 - (2)時間外診療を行う機能
 - (3)病状急変時等に入院など必要な支援を提供する機能
 - (4)居宅等において必要な医療を提供する機能
 - (5)介護サービス等と連携して必要な医療を提供する機能

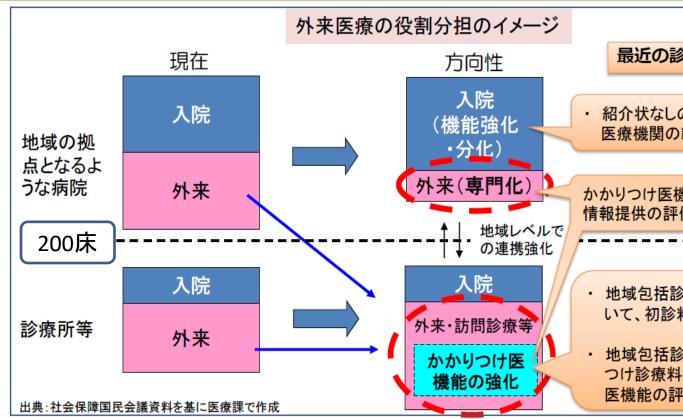


2023年5月12日

外来医療の今後の方向性(イメージ)

社会保障制度改革国民会議報告書(H25年8月6日)抜粋

- 新しい提供体制は、利用者である患者が<u>大病院、重装備病院への選好を今の形で続けたままでは機能しない</u>
- <u>フリーアクセスの基本は守りつつ</u>、限りある医療資源を効率的に活用するという医療提供体制改革に即した観点からは、医療機関間の適切な役割分担を図るため、「緩やかなゲートキーパー機能」の導入は必要
- 大病院の外来は紹介患者を中心とし、一般的な外来受診は「かかりつけ医」に相談することを基本とするシステムの普及、定着は必須
- 医療の提供を受ける患者の側に、大病院にすぐに行かなくとも、<u>気軽に相談できるという安心感を与える医療体制の</u> 方が望ましい



最近の診療報酬改定での主な対応

紹介状なしの大病院受診時の定額負担の対象 医療機関の範囲を拡大【平成30、令和2年度】

かかりつけ医機能を有する医療機関等との診療 情報提供の評価を新設【令和2年度】

- ・ 地域包括診療料等を算定する医療機関について、初診料に一定の加算【平成30年度】
- 地域包括診療料等の施設基準や小児かかり つけ診療料の算定要件の緩和等、かかりつけ 医機能の評価の拡充【平成30、令和2年度】

200床以下病院に求められる「かかりつけ医機能」



かかりつけ医機能が発揮される制度整備の進め方のイメージ

◆ 年内に医療部会で制度整備の基本的考え方のとりまとめを行い、例えば、以下の ようなイメージで具体的な検討・実施を進めることが考えられる。

医療機能情報提供制度の拡充

◆~令和5年夏目途

- ・今後の具体的な情報提供項目のあり方や 情報提供の方法を検討。
- ◆ 令和6年度以降 2025年4月から
- ・医療機能情報の公表の全国統一化 (都道府県ごとに公表されている医療 機関に関する情報について全国統一 のシステムを導入する)
- ・あわせて、上記の検討結果を踏まえた 報告項目の見直しを反映

かかりつけ医機能報告制度の創設による 機能の充実・強化

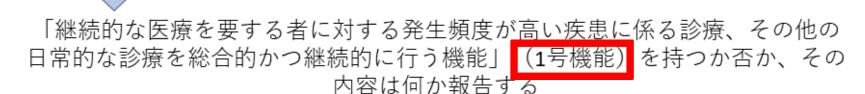
- ◆令和5年度頃
- ▼ 〒和 5 年度頃 2023年度 ・医療法に基づく T良質がつ適切な医療 を効率的に提供する体制の確保を図る ための基本的な方針(告示)」の検討
- ・個々の医療機関からの機能の報告
- ・地域の協議の場における「かかりつけ 医機能」に関する議論
- ◆ 令和8年度以降 2026年度
- ・医療計画に適宜反映
- ※かかりつけ医機能に関する協議について、市町村 介護保険事業計画や医療介護総合確保法に基づく
- 計画との関係性についても検討が必要

2025年4月から かかりつけ医機能報告制度 スタート!



【「かかりつけ医機能報告制度」の医療法上の立て付け】

対象医療機関(特定機能病院・歯科診療所以外の病院・診療所)





対象医療機関(特定機能病院・歯科診療所以外の病院・診療所)

「継続的な医療を要する者に対する発生頻度が高い疾患に係る診療、 その他の日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能」(1号機能) を持つ医療機関

> ▼時間外の診療▼病状が急変した場合の入院支援、病院等からの 退院支援▼在宅医療対応▼介護連携―などの機能 (2号機能) を 持つか否か、その内容は何かを報告する

報告を求めるかかりつけ医機能「1号機能」

- ○かかりつけ医機能報告を行う対象医療機関は、特定機能病院及び歯科医療機関を除く、病院・診療所とする。
- ○報告を求めるかかりつけ医機能(1号機能)の概要は以下のとおり。1号機能に係る報告事項がいずれも可の場合は、 「1号機能を有する医療機関」として2号機能の報告を行う。

■ かかりつけ医機能報告を行う対象医療機関

◆ 特定機能病院及び歯科医療機関を除く、病院・診療所

■ 具体的な機能(1号機能)

継続的な医療を要する者に対する発生頻度が高い疾患に係る診 療を行うとともに、継続的な医療を要する者に対する日常的な 診療において、患者の生活背景を把握し、適切な診療及び保健 指導を行い、自己の専門性を超えて診療や指導を行えない場合 には、地域の医師、医療機関等と協力して解決策を提供する機

■ 医療機関からの報告事項(1号機能)

- 「具体的な機能」を有すること及び「報告事項」について院内 掲示していること
- かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無、総合診療専門 医の有無
- 17の診療領域*1ごとの一次診療の対応可能の有無、いずれか の診療領域について一次診療を行うことができること
- 一次診療を行うことができる疾患
- 医療に関する患者からの相談に応じることができること
- ※1 皮膚·形成外科領域、神経·脳血管領域、精神科·神経科領域、眼領域、耳鼻咽 喉循域、呼吸器領域、消化器系領域、肝・胆道・膵臓領域、循環器系領域、腎・泌 尿器系領域、産科領域、婦人科領域、乳腺領域、内分泌・代謝・栄養領域、血液・ 免疫系領域、筋・骨格系及び外傷領域、小児領域
- ※ 上記の1号機能に係る報告事項がいずれも可の場合は、「1号機能 を有する医療機関」として2号機能の報告を行う。
- ※ かかりつけ医機能に関する研修及び一次診療・患者相談対応に関す る報告事項については、改正医療法施行後5年を目途として、研修 充実の状況や制度の施行状況等を踏まえて、改めて検討する。

令和6年7月5日「かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する分科会」資料 (例)一次診療に関する報告できる疾患案(40疾患)

個病名	推計外來患 者数 (千人)	主な診療領域		
高血圧	590.1	9. 循環器系		
機構症	417.5	16. 筋・骨格系及び外傷		
関節症(関節リウマチ、脱臼)	299.4	16. 筋・骨格系及び外傷		
かぜ・感冒	230.3	6. 呼吸器、17.小児		
皮膚の疾患	221.6	1.皮膚·形成外科、17.小児		
地球病	210	14. 内分泌・代謝・栄養		
外傷	199.1	16. 筋·骨格系及び外傷、 17.小児		
監質異常症	153.4	14. 内分泌・代謝・栄養		
下痢・胃腸炎	124.9	7. 消化器系		
慢性腎経病	124.5	10. 臂·泌尿器系		
がん	109.2	-		
福息・COPD	105.5	6. 呼吸器、17.小児		
アレルギー性鼻炎	104.8	6. 呼吸器、17.小児		
うつ(気分障害、疑うつ病)	91.4	3. 精神科·神経科		
骨折	86.6	16. 筋・骨格系及び外傷		
結膜炎・角膜炎・炭腺炎	65	4. 眼		
白内障	64.4	4. 眼		
級内障	64.2	4. 眼		
骨粗しょう症	62.9	16. 筋・骨格系及び外傷		
不安・ストレス (神経症)	62.5	3. 精神科·神経科		
認知症	59.2	2. 神経・脳血管		
医梗塞	51	2. 神経・脳血管		

保格名	推計外來患 看数 (千人)	主な診療領域		
統合失調症	50	3. 精神科・神経科		
中耳炎・外耳炎	45.8	5. 耳鼻咽喉、17.小児		
独犯净害	41.9	3. 精神科·神経科		
不整版	41	9. 循環器系		
近視・連視・老眼	39.1	4. 眼、17.小児		
前立腺肥大症	35.3	10. 質・泌尿器系		
狭心症	32.3	9. 循環器系		
正常妊娠・産じょくの管理	27.9	11. 産科		
心不全	24.8	9. 循環器系		
便秘	24.2	7. 消化器系		
頭痛(片頭痛)	19.9	2. 神経・脳血管		
末梢神経障害	17.2	2. 神経・脳血管		
ne	17.1	5. 耳鼻吲哚		
新柏拉纳君	17	16. 筋・骨格系及び外傷		
更年期降害	16.8	12. 婦人科		
慢性肝炎 (肝硬変、ウイルス性肝炎)	15.3	8. 肝・胆道・膵臓		
鲜血	12.3	15. 血液・免疫系		
乳房の疾患	10.5	13. 乳腺		

※ 一次診療を行うことができるその他の疾患を報告できる記載機を設ける。

出典: 課生労働省令和2年「患者調査」全国の推計外来患者款

ttps://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?stat]r/fid=0000322119845/fileKind=1

【上記例の設定の考え方】

- 一次診療に関する報告できる疾患は、患者調査による推計外来患者数が多い偏病を基に検討して設定する。
- 推計外果患者数が1.5万人以上の傷病を抽出。該当する傷病がない診療領域は最も推計外果患者数の多い傷病を追加。ICD-10中分類を 参考に類似する傷病を統合。
- XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用、その他の大分類の疾患、歯科系疾患は除く。

報告を求めるかかりつけ医機能「2号機能」

- ○報告を求めるかかりつけ医機能(2号機能等)の概要は以下のとおり。
- ○各報告事項のうち、いずれかが「有」の場合は「当該機能有り」として報告を行う。

■ 具体的な機能(2号機能)

- (1)通常の診療時間外の診療
 - 通常の診療時間以外の時間に診療を行う機能
- (2)入退院時の支援
 - ・在宅患者の後方支援病床を確保し、地域の退 院ルールや地域連携クリティカルパスに参加し 入退院時に情報共有・共同指導を行う機能
- (3) 在宅医療の提供
 - ・在宅医療を提供する機能
- (4)介護サービス等と連携した医療提供
 - 介護サービス等の事業者と連携して医療を提供する機能

■ その他の報告事項

- 健診、予防接種、地域活動(学校医、産業医、 警察業務等)、学生・研修医・リカレント教育等の教育活動等
- 1号機能及び2号機能の報告で「当該機能有り」と現時点でならない場合は、今後担う意向の有無

■ 医療機関からの報告事項(2号機能)

- (1)通常の診療時間外の診療
 - ① 自院又は連携による通常の診療時間外の診療体制の確保状況(在宅当番医制・休日 夜間急患センター等に参加、自院の連絡先を渡して随時対応、自院での一定の対応に加えて他医療機関と連携して随時対応等)、連携して確保する場合は連携医療機関の名称
 - ② 自院における時間外対応加算1~4の届出状況、時間外加算、深夜加算、休日加算の算定状況

(2)入退院時の支援

- ① 自院又は連携による後方支援病床の確保状況、連携して確保する場合は連携医療機関の名称
- ② 自院における入院時の情報共有の診療報酬項目の算定状況
- ③ 自院における地域の退院ルールや地域連携クリティカルバスへの参加状況
- ④ 自院における退院時の情報共有・共同指導の診療報酬項目の算定状況
- ⑤ 特定機能病院・地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関から紹介状により紹介を受けた外来 患者数

(3) 在宅医療の提供

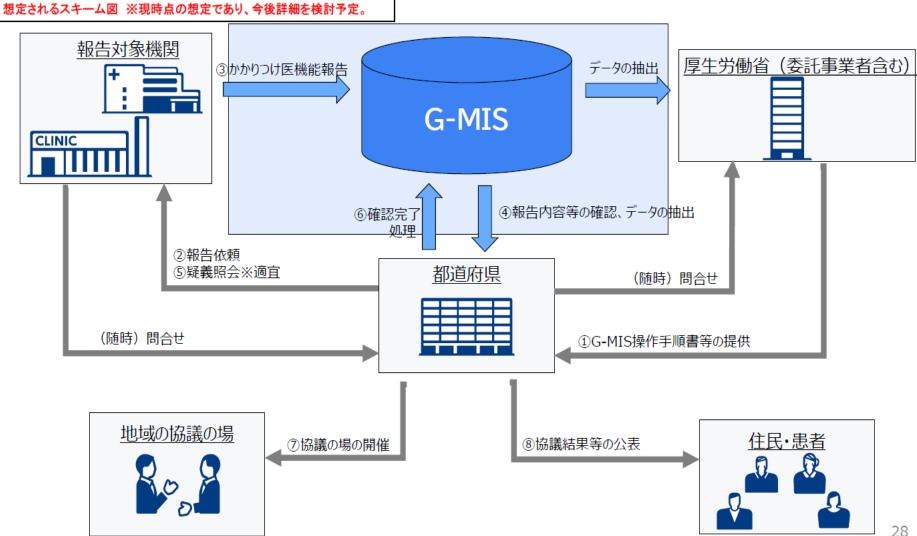
- ① 自院又は連携による在宅医療を提供する体制の確保状況(自院で日中のみ、自院で24時間対応 自院での一定の対応に加えて連携して24時間対応等)、連携して確保する場合は連携医療機 関の名称
- ② 自院における訪問診療・往診・訪問看護の診療報酬項目の算定状況
- ③ 自院における訪問看護指示料の算定状況
- ④ 自院における在宅看取りの実施状況

● (4)介護サービス等と連携した医療提供

- ① 介護サービス等の事業者と連携して医療を提供する体制の確保状況(主治医意見書の作成、地域ケア会議・サービス担当者会議等への参加、介護支援専門員や相談支援専門員と相談機会設定等)
- ② 介護支援専門員や相談支援専門員への情報共有・指導の診療報酬項目の算定状況
- ③ 介護保険施設等における医療の提供状況(協力医療機関となっている施設の名称)
- ④ 地域の医療介護情報共有システムの参加・活用状況
- ⑤ ACPの実施状況

G-MISを用いた報告関連業務のイメージ(想定)

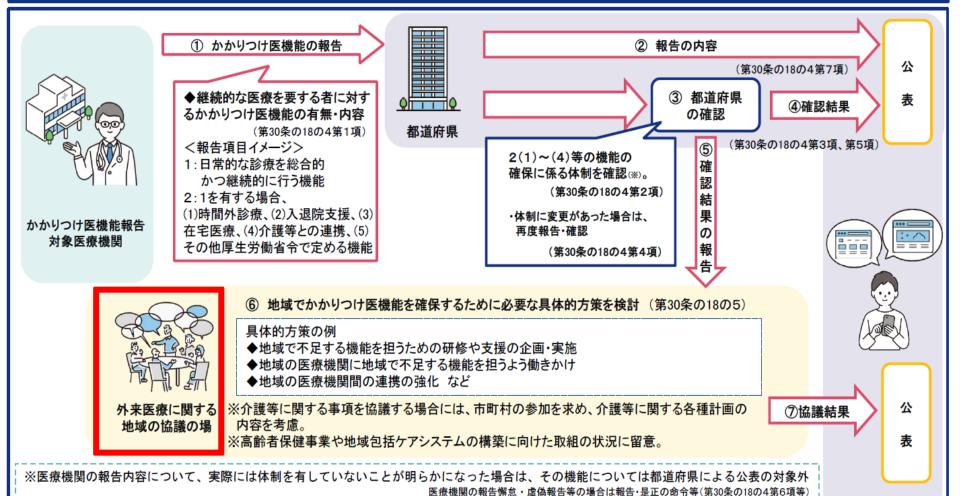
- かかりつけ医機能報告制度は、医療機関等情報支援システム(G-MIS)を活用して報告対象機関からの報 告業務を実施することを予定している。
- また、報告業務に関しては医療機能情報提供制度と同時期に実施し、業務スキームについても同様のものとして いく想定。



かかりつけ医機能報告の流れ

かかりつけ医機能報告概要

- |○慢性疾患を有する高齢者等を地域で支えるために必要なかかりつけ医機能について、医療機関から都道府県知事に報告。
- ○都道府県知事は、報告をした医療機関がかかりつけ医機能の確保に係る体制を有することを確認し、外来医療に関する地域の関係者との協議の場に報告するとともに、公表。
- ○都道府県知事は、外来医療に関する地域の協議の場において、地域でかかりつけ医機能を確保するために必要な具体的方策を検討し、結果 を取りまとめて公表。



総合診療医の活用

地域包括ケアシステムのラストピース



表3:総合診療医に求められるコアコンピテンシー(中核的な能力)

①人間中心のケア

- 患者中心の医療
- 家族志向の医療・ケア
- コミュニケーション

②包括的統合アプローチ

- 未分化な問題、不確実性・複数の健康問題
- 地域を意識したマネジメント
- ▶ 健康増進・予防・リハビリテーション
- > 継続性

③連携重視のマネジメント

- 多職種連携
- 病診連携
- 組織全体のマネジメント(質改善含む)

④地域志向アプローチ

- ▶ 地域の健康福祉行政などへの参画
- > 地域の健康問題への対応

⑤公益に資する職業規範

- 倫理性・説明責任
- ワークライフバランス
- > 教育研究

⑥診療の場の多様性

- > 外来医療
- > 救急医療
- > 病棟医療
- 在宅医療

出典:日本プライマリ・ケア連合学会ウエブサイトを基に作成

専門医の領域、認定・更新 専門医の在り方に関する検討会報告書(平成25年4月22日)より

- ○専門医の領域は、基本領域の専門医を取得した上でサブスペシャルティ領域の専門医を 取得する<u>二段階制を基本</u>とする。
- ○<u>専門医の認定は、経験症例数等の活動実績を要件</u>とし、また、生涯にわたって標準的な 医療を提供するため、専門医取得後の更新の際にも、各領域の活動実績を要件とする。
- ○<u>広告制度(医師の専門性に関する資格名等の広告)を見直し</u>、基本的に、第三者機関が 認定する専門医を広告可能とする。

新たな専門医制度の基本設計

サブスペシャルティ領域 (29 領域)

消化器病、循環器、呼吸器、血液、内分泌代謝、糖尿病、腎臓、肝臓、アレルギー、 感染症、老年病、神経内科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、 リウマチ、小児循環器、小児神経、小児血液・がん、周産期、婦人科腫瘍、生殖医療 頭頚部がん、放射線治療、放射線診断、手外科、脊椎脊髄外科、集中治療 19者

19番目の専門 医として2018 年から

総合診療

基本領域 (19領域)

整形外科 救急科 形成外科 産婦人科 放射線科 麻酔科 皮膚科 精神科 リハビリテー 小児科 外科 脳神経外科 病理 耳鼻咽喉科 臨床検査 泌尿器科

総合診療医の専攻医数

	2023	年度	2022年度		
内科	2,855	30.6%	2,915	30.9%	
小児科	526	5.6%	551	5.8%	
皮膚科	348	3.7%	326	3.5%	
精神科	562	6.0%	571	6.0%	
外科	835	9.0%	846	9.0%	
整形外科	651	7.0%	644	6.8%	
産婦人科	481	5.2%	517	5.5%	
眼科	310	3.3%	343	3.6%	
耳鼻咽喉科	203	2.2%	256	2.7%	
泌尿器科	338	3.6%	310	3.3%	
脳神経外科	217	2.3%	237	2.5%	
放射線科	341	3.7%	299	3.2%	
麻酔科	466	5.0%	494	5.2%	
病理	93	1.0%	99	1.0%	
臨床検査	36	0.4%	22	0.2%	
救急科	408	4.4%	370	3.9%	
形成外科	234	2.5%	253	2.7%	
リハビリテー ション科	136	1.5%	145	1.5%	
総合診療	285	3.1%	250	2.6%	
合計	9,325		9,448		





SUNY Downstate Medical Center **Department of Family Medicine**

Monthly Schedule

The following monthly schedule is for Family Medicine Residents.

PGY 1

- 1. Community Medicine
- Family Medicine
 Inpatient (2 Months)
- 3. GYN Outpatient
- 4. Internal Medicine Inpatient (2 Months)
- Newborn
- 6. OB Inpatient
- 7. OB Outpatient
- 8. Pediatric Inpatient
- 9. Orthopedics Outpatient
- 10. Fast Track
- 11. Vacation

PGY 2

- 1. Adult ER
- 2. Behavioral Science
- 3. Community Medicine
- 4. Elective
- Family Medicine Inpatient (2 Months)
- Geriatrics
- 7. ICU
- 8. Night Float
- 9. Ophthalmology
- 10. Pediatric ER
- 11. Surgery Inpatient
- 12. Vacation
- 13. Dermatology

PGY 3

- Cardiology
- 2. Community Medicine
- 3. Elective (2 Months)
- 4. ENT Outpatient
- Family Medicine Inpatient (2 Months)
- 6. Night Float
- 7. Orthopedics Outpatient
- 8. Pediatric Outpatient
- 9. Surgery Outpatient
- 10. Urology Outpatient
- 11. Fast Track
- 12. PCMH
- 13. Vacation

Curriculum

The Curriculum

Monthly Schedule

Conference Schedule



家庭医療課のレジデントプログラム

	月	火	水	*	盘	±	B
午前	病棟	新患外来	予約外来	病棟	救急	研修単位	休み
午後	カンファレンス	禁煙外来	訪問診療	カンファレンス	当直明け	休み	休み
夜間	夜間内科当番			夜間診療+当直			



日本に帰国してみたら・・・・



- 1985年「家庭医に関する懇談会」
 - 日本医師会が厚労省主導の家庭医に大反対
 - 医師会はかかりつけ医を主導
- 2004年 新医師臨床研修制度
 - -各診療科のローテーション
- 2018年 新専門医制度
 - -19番目の基本領域に「総合診療専門医」が 位置付けられた

1988年に帰国したが、日本医師会の家庭医構想大反対の中、家庭医の留学経験は全く活かされなかった・・・



nixta in - 36657780

「隠れ家庭医」として地下に潜行



一般社団法人コミュニティ&コミュニティホスピタル協会

- 高齢化社会が進展する日本の医療に必要なのは、「治す」だけの医療ではなく、「治し、支える」医療です。現在、大病院と同様に特定の専門診療科の高度急性期を志向している全国にある5,800の中小病院は、この「治し、支える」医療への転換が必要であると考えています。
- 「コミュニティホスピタル」とは、総合診療を軸に超急性期以外のすべての医療、リハビリ、栄養管理、介護などのケアをワンストップで提供する病院です。
- すでにいくつかの地域では、このコミュニティホスピタルが立ち上がり、地域住民が安心して、自分らしく生活していける環境を作り上げています。
- また、そこで働く医療者にとっても、同じ想いを持った仲間たちと共に、やりがいと成長を得られる職場を提供していきます。

目的

- 1 コミュニティホスピタルの振興を目的とする事業
- 2 コミュニティホスピタルが担う医療を研究し、 開発・普及させる事業
- 3 コミュニティホスピタルを担う医療人材の育成事業
- 4 地域包括ケアを始めとする地域づくりを目的とする事業
- 5 医療人材のキャリア開発、働き方改革に資する事業
- 6 その他法人の目的を達成するために必要な事業 コミュニティの再生、振興、特に地域包括ケアづくりを 目的とする事業

理事メンバー

• 代表理事 武藤 正樹

理 事 井野 晶夫

理 事 大石 佳能子

理 事 大杉 泰弘

理 事 亀田 省吾

理 事 草野 康弘

理 事 辻 哲夫

理 事 本田 宜久

監 事 渡辺 明良



株式会社メデイヴァ社長 大石佳能子氏

パートナー病院 募集中!

パート4 異次元の少子化対策

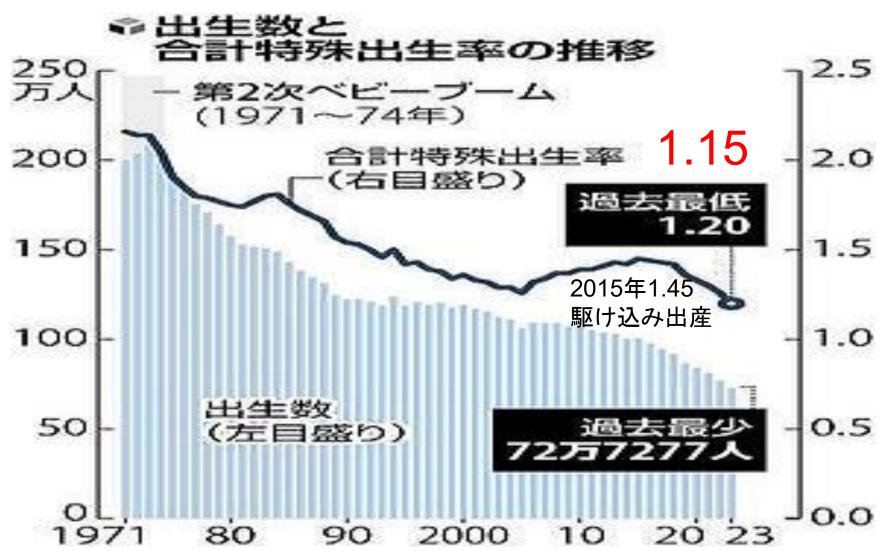


こども家庭庁三原じゅん子大臣

2023年合計特殊出生率1.20

第1次ベビーブーム合計特殊出生率4越え

東京0.99

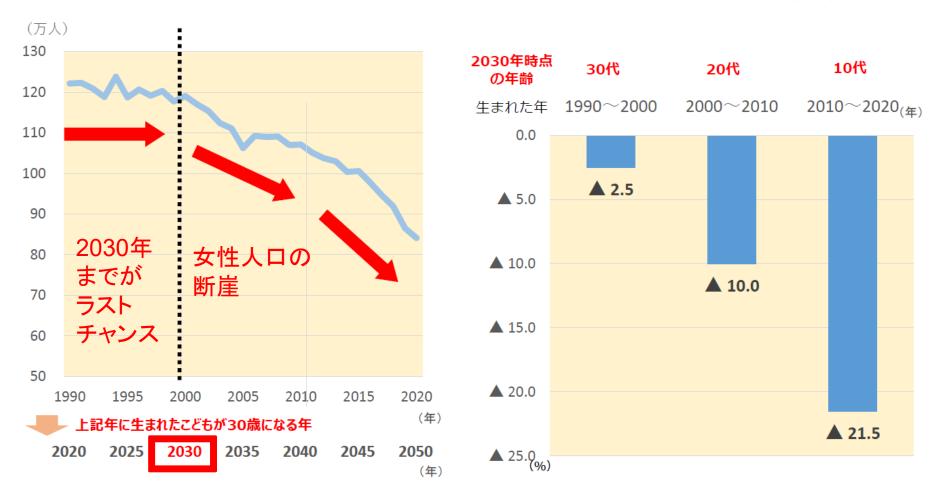


人口減少の特徴=「時間」との闘い①

○2030年代に入ると、若年人口は現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況に。 2030年代に入るまでのこれからの6~7年が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス。

(年間出生数の推移)

(出生年(10年間)ごとの減少割合)



資料:厚生労働省「人口動態統計」を基に作成

2030年までが ラストチャンス!



8/25

「異次元の少子化対策」とは

内閣官房参与(社会保障、人口問題担当) 内閣官房全世代型社会保障構築本部総括事務局長

山崎 史郎 ミスター 介護保険

「不戦敗」の歴史一日本はこれまで3度のチャンスがあった 子化対策 年間出生数と合計特殊出生率の推移 は失敗の 歴史 ●第3の敗北(1990年 ●第1の敗北(1970年代後半~80年代) ●第2の敗北(1990年代前半) ~2010年代前半) 「出産奨励のタブー視」 「政策の後回し」 「世代の喪失」 ・出産奨励策はタブー視され、対策は全く講 ・政府が少子化対策に初めて取り ・「第3次ベビーブーム」が期待さ じられなかった。専門家は、出生率は、いず 組んだが、質量ともに十分でなく、 れたが、経済危機が発生する中 れ回復するだろうと楽観的見通し 子育で制度拡充に関係者の理解が で、晩婚化の進行、未婚者の急 得られなかった。 増により、出生率が1.26(2005 年)と過去最低に落ち込んだ。 (万人) 第1次ベビーブーム 1947~1949年 300 1947年 270万人 第2次ベビーブーム 1971~1974年 250 4 1973年 209万人 4.32 200 「静止人口」の実現 3 合計特殊出生率 出 生 150

1989年

85

1.57

90

95

2000

1974年

2.05

75

80

資料:厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。

60

1957年

出生数

2.04

合計特殊出生率

55

ひのえうま

1966年 1.58

65

70

数

100

50

1947 50

2015年 1.45

2005年

1.26

05

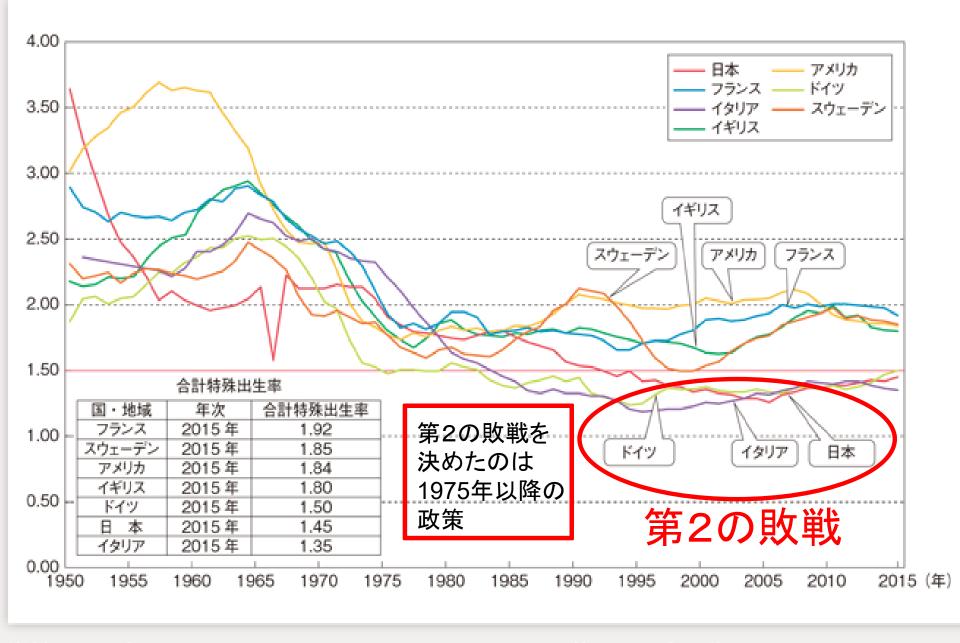
10

2022年

出生数 77万人

出生率 1.26

2020(年)

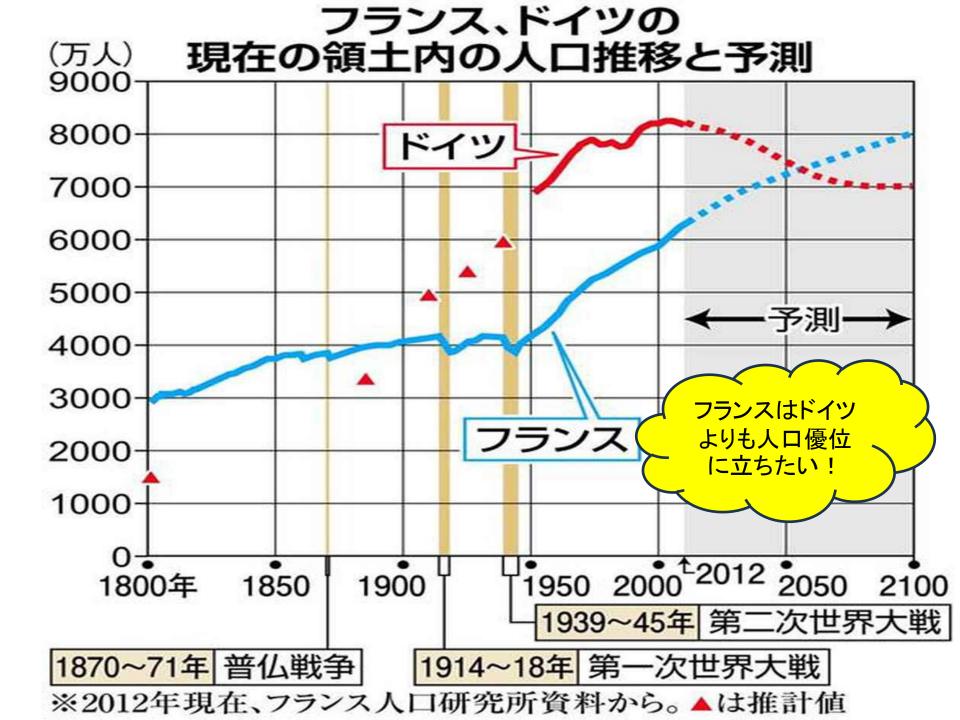


資料: 1959年までUnited Nations "Demographic Yearbook"等、1960年以降はOECD Family databas (2017年5月更新版)及び厚生労働省「人口動態統計」を基に内閣府作成。

ドイツとフランスに見る 少子化対策



ドイツとフランスはライバル同士



フランスの結婚・結婚外別の出生数

※仏国立統計経済研究所データより

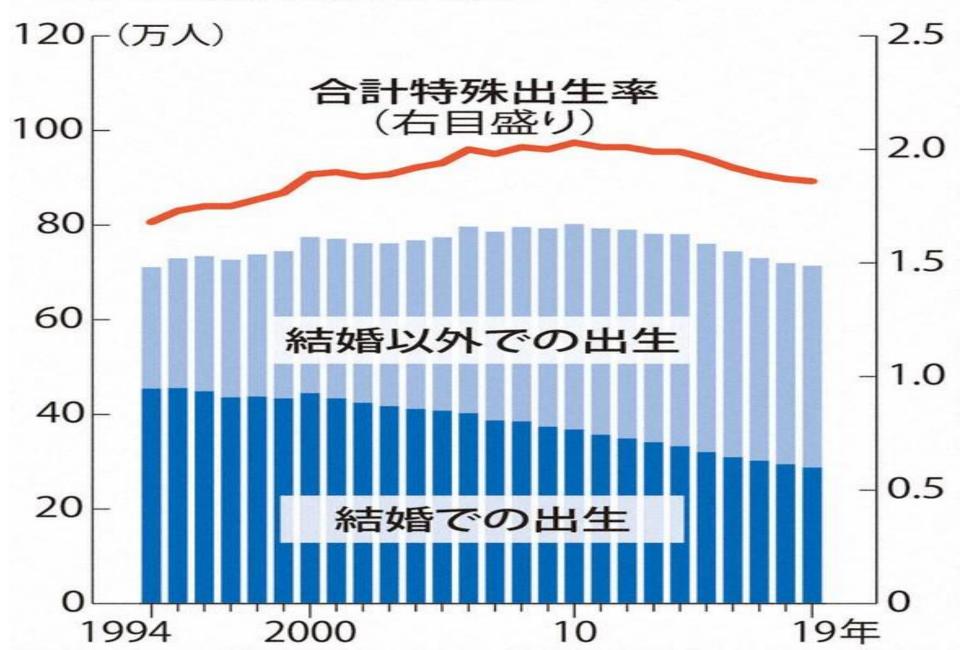
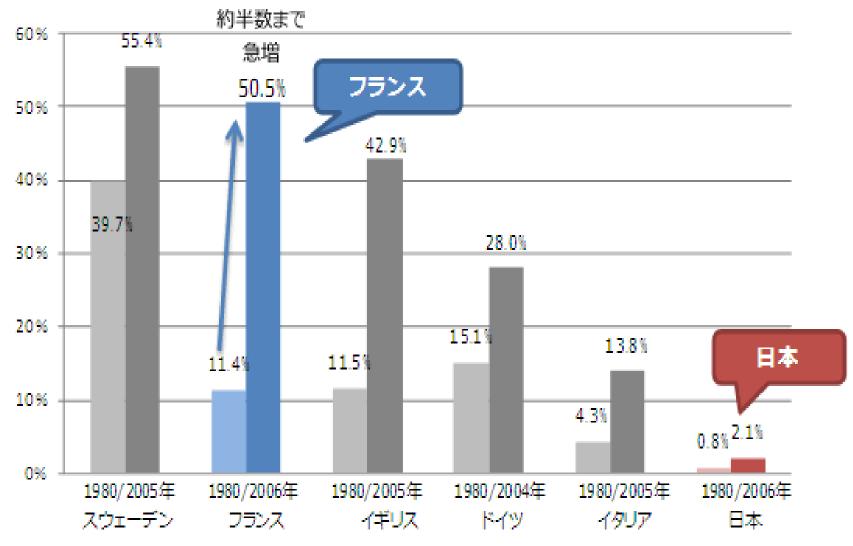
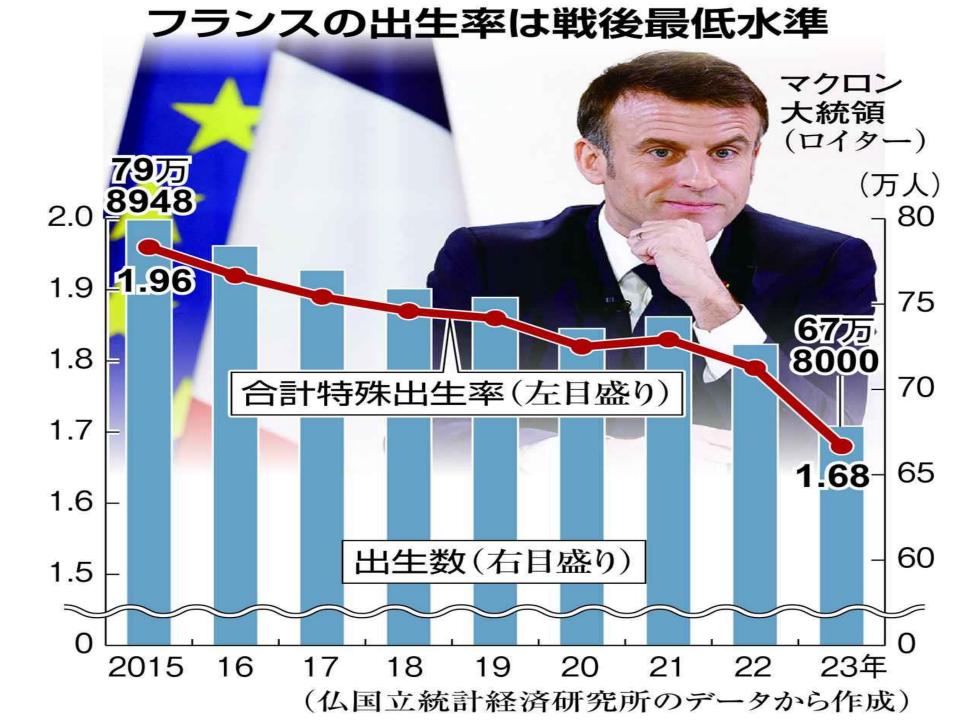


図9 婚外子の割合(フランス/日本)



※結婚していない母からの出生数が全出生数に占める割合

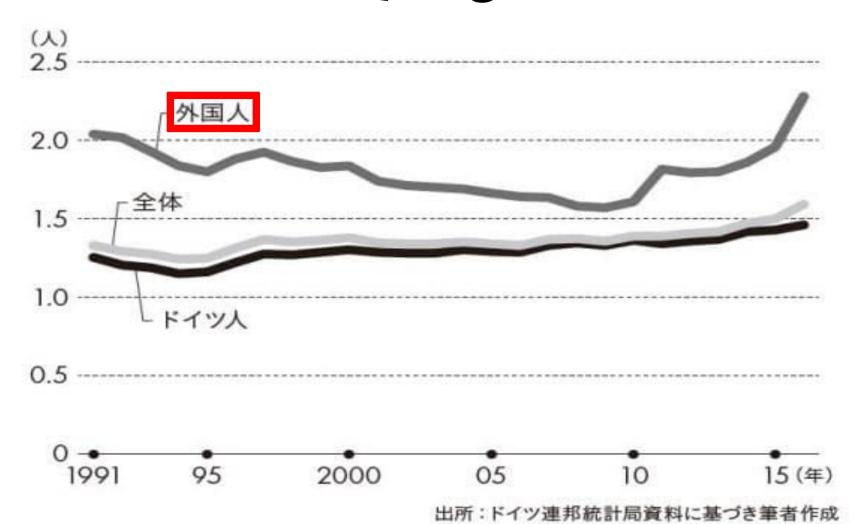
(出所) 厚生労働省「人口動態統計」、フランス国立統計経済研究所「人口動態統計」、Eurostat Yearbook、Council of Europe



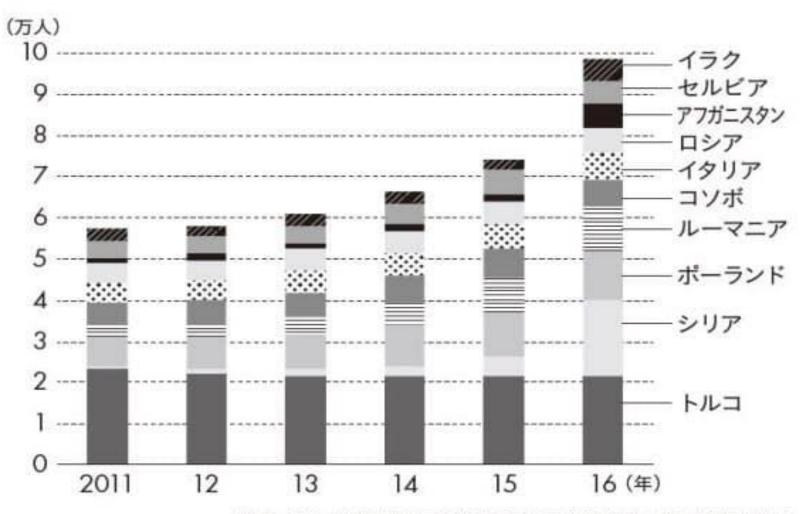
出生率はドイツが日本を上回った



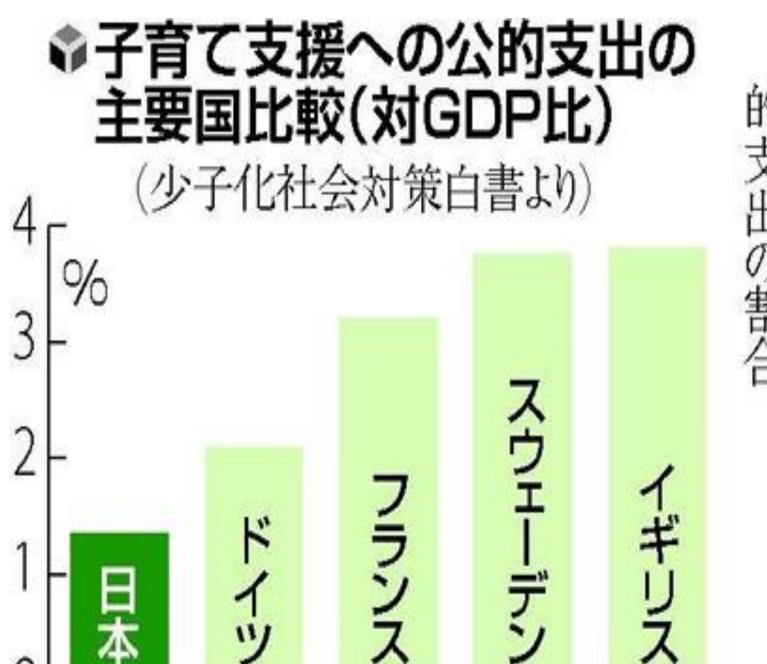
ドイツでは外国人の出生率が伸びている



主な外国人新生児の内訳推移



出所:ドイツ連邦統計局2018年3月28日発表資料に基づき筆者作成



少子化対策法案



「異次元の少子化対策」とは何か

○重要なのは、「目新しさ」ではない

・今求められているのは、これまでの<u>「遅れ」を一気に取り戻すこと</u>。多くの施策の「既視感」は、長らく指摘されてきたのに、解決されないで残っているため

〇これまでとは「異なるアプローチ」=異次元

- ◆2030年までを「ラストチャンス」として、『一挙解決』を目指す
- •「加速化プラン」: 3年間(2024~2026年度)、予算規模は3兆円半ば。
- •2030年代初頭までに、予算倍増を目指す。
- ◆<u>少子化に関する「総合的な対策」に取り組む</u>
 - ·若い世代の**所得増、雇用安定・経済的支援**(育児、教育費など)
- ・<u>支援サービス(保育、伴走型支援、地域支援) ・プレコンセプションケア・不妊治療</u>
 - ·<u>共働き·共育て</u>(育休、働き方改革)
 - ◆政策理念の転換、社会・職場の意識改革に取り組む
 - ·「普遍的家族政策」の考え方(こども誰でも通園制度)
- ・<u>意識改革</u>(男性育休、時短など多様な働き方、こども・子育てにやさしい社会づくり)に取り組む。そのためには、「トップダウン」による決断と実行も。

政府が 目指す少子化対策の 財源 確 保 策

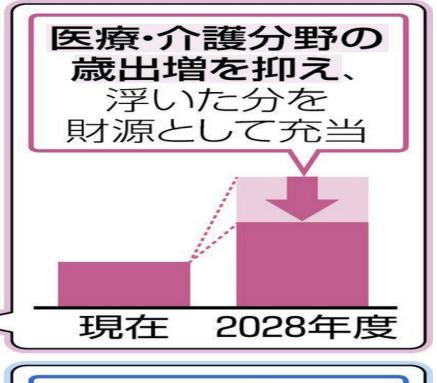
年約3·6兆

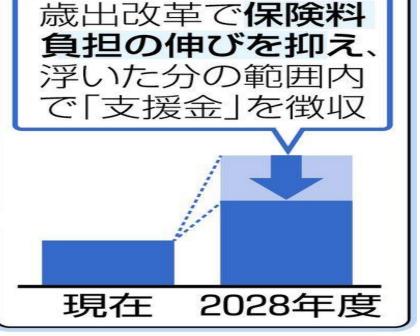
既定予算の 組み替え 約1.5 兆円

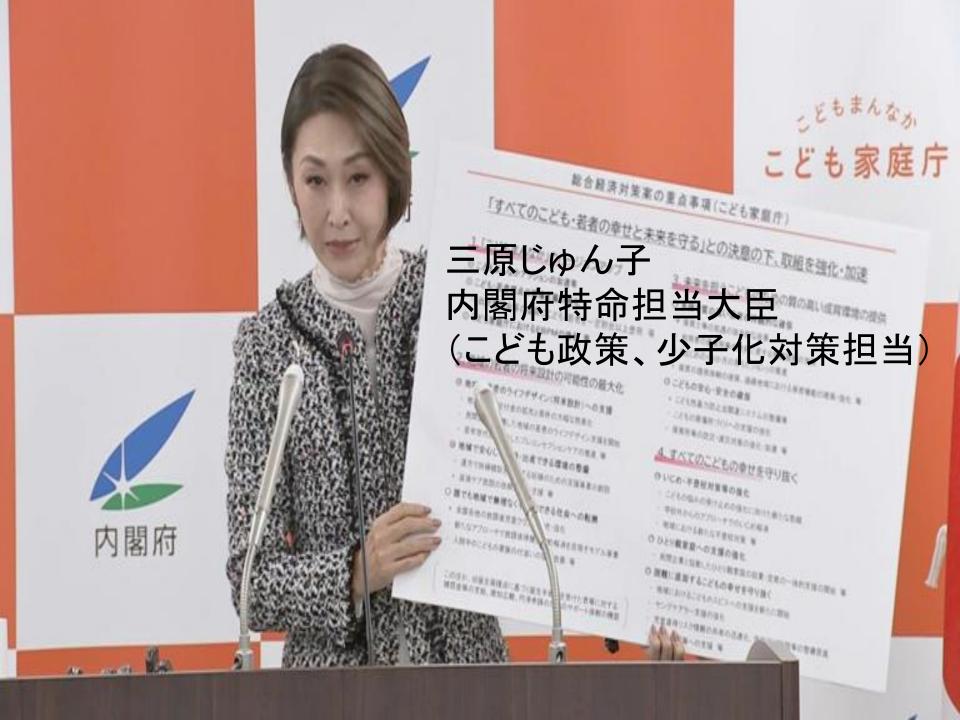
社会保障の 歳出改革

約1.1

支援金制度 制度







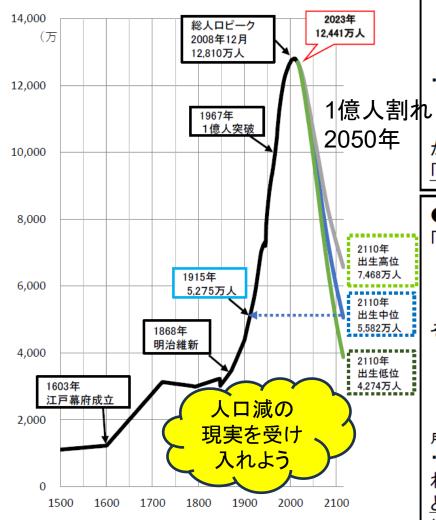
2030年までに 合計特殊出生率を 反転できるか?

三原じゅん子先生でも



人口減少がもたらす影響一「超高齢化」と「縮小スパイラル」

(図)日本の長期的な人口推移



※将来人口は、2023年推計

●人口減少社会とは「超高齢社会」

・現在1億2500万人の日本の人口は、このままいけば 2110年には5000万人を切る。

今から100年前の1915年は同じ人口規模だったのだから、昔に戻るだけではないかという意見もある。

・しかし、そうした意見は高齢化の問題を度外視している。

人口減少は、かならず「高齢化」を伴う。

1915年の日本は高齢化率5%の若々しい国であったが、<u>将来予想されている日本は、高齢化率が40%の</u> 「年老いた国」である。

●経済への影響

「人口が減るということは<u>国内マーケット規模が減って</u> しまうことを意味する。国内マーケットが減ってしまうと、 経営者はどうするかというと、相対的により収益の上 がるマーケットに設備投資をする。

そうなると、国内への設備投資が減ってしまう。<u>設備</u>投資が減れば、イノベーションが国内では減る。イノベーションが減れば、生産性は減ってしまう。日本経済はマイナススパイラルに陥ってしまう危険性が非常に強い。」(出典)内閣府「選択する未来2.0」第1回議事要旨(2020年3月)P4~5、三村明夫氏発言

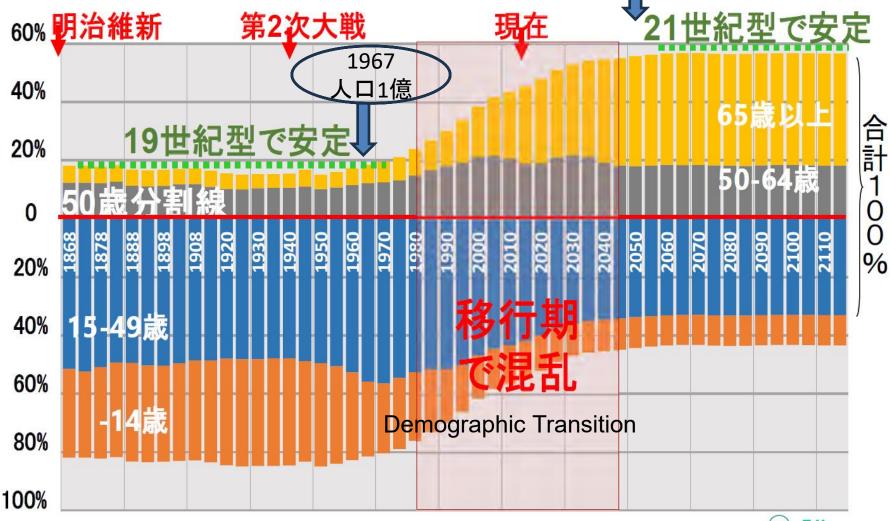
・人口減少による影響はまず<u>消費需要の低下</u>に表れ、それが<u>投資の低下</u>を招き、その結果、<u>進歩は止まり、失業と貧困が増加</u>。また、高齢化によって、若年層の<u>労働意</u> <u>欲・生産性が低下し、広範な社会心理的停滞</u>が起きる。

(スウェーデン経済学者、グンナー・ミュルダール)

人口遷移論

2050 人口1億

50歳で分割 250年間の推移



© T Hasegawa RIFH. Japan

老い縮む日本!

- ・ 2050 年代日本の人口は1億人を割る
- 2050年代日本は1960年代の人口に戻る
- ・しかし違いは高齢化率
- 1960年代は高齢化率は6%、
- 2050年代の高齢化率は40%
- 若年人口と老年人口の比率が一定となり 安定化

まとめと提言



- ーポスト2025年の改革ロードマップ
- 改革の節目の年はポスト2025年と2040年
- ・キーワードは後期高齢者入院パンデミック、
- ポスト2025年の新たな地域医療構想、 かかりつけ医機能、総合診療医に期待
- ・老い縮む日本の姿をあるがままに受け入れて 医療介護福祉を支えていこう

2025-2040 変わりゆく医療のアウトライン

- 2025年から2040年 へ向けての改革プラン を概観する!
- ■地域医療構想、医療DX
- ・働き方改革、かかりつけ医
- ・医師偏在対策、少子化対策など
- •ポスト2040年も予想
- 医学通信社より、7月発刊予定
- 2色刷240頁、2600円



2025年から2040年の15年で、医療と介護は どう変わるか、医療機関はいかに対応するか― その難路の行程を的確に指し示す、 新たな時代のロードマップ!!

働き方改革とタスクシフト, 第8次医療計画, 新地域医療構想. かかりつけ医機能と外来医療構想, 医療費適正化計画, 医師確保・偏在対策, 医療DX工程表, 診療報酬・介護報酬改定――のアウトラインとその全体像。

医学通信社

ご清聴ありがとうございました



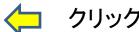
日本医療伝道会衣笠病院グループで外来、老健、在宅クリニックを担当しています。患者さんをご紹介ください

本日の講演はホームページ上で公開しています。

以下をクリックしてご覧ください

武藤正樹

││検索│



ご質問お問い合わせは以下のメールアドレスで

muto@kinugasa.or.jp